

石岡市行財政改革実施計画

【平成27年度～令和3年度】

令和3年度実績版

R4年8月

石 岡 市

実施計画の基本的な事項

1 計画の内容

本実施計画は、第2次石岡市行財政改革大綱に掲げるテーマ「行政資産の強化と公共サービスの最適化」に基づく具体的な取組内容について、計画的に推進するため、実施項目ごとに計画の内容、目標、推進年度等を定めています。

2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成27年度から令和3年度までの7年間とします。

3 推進体制

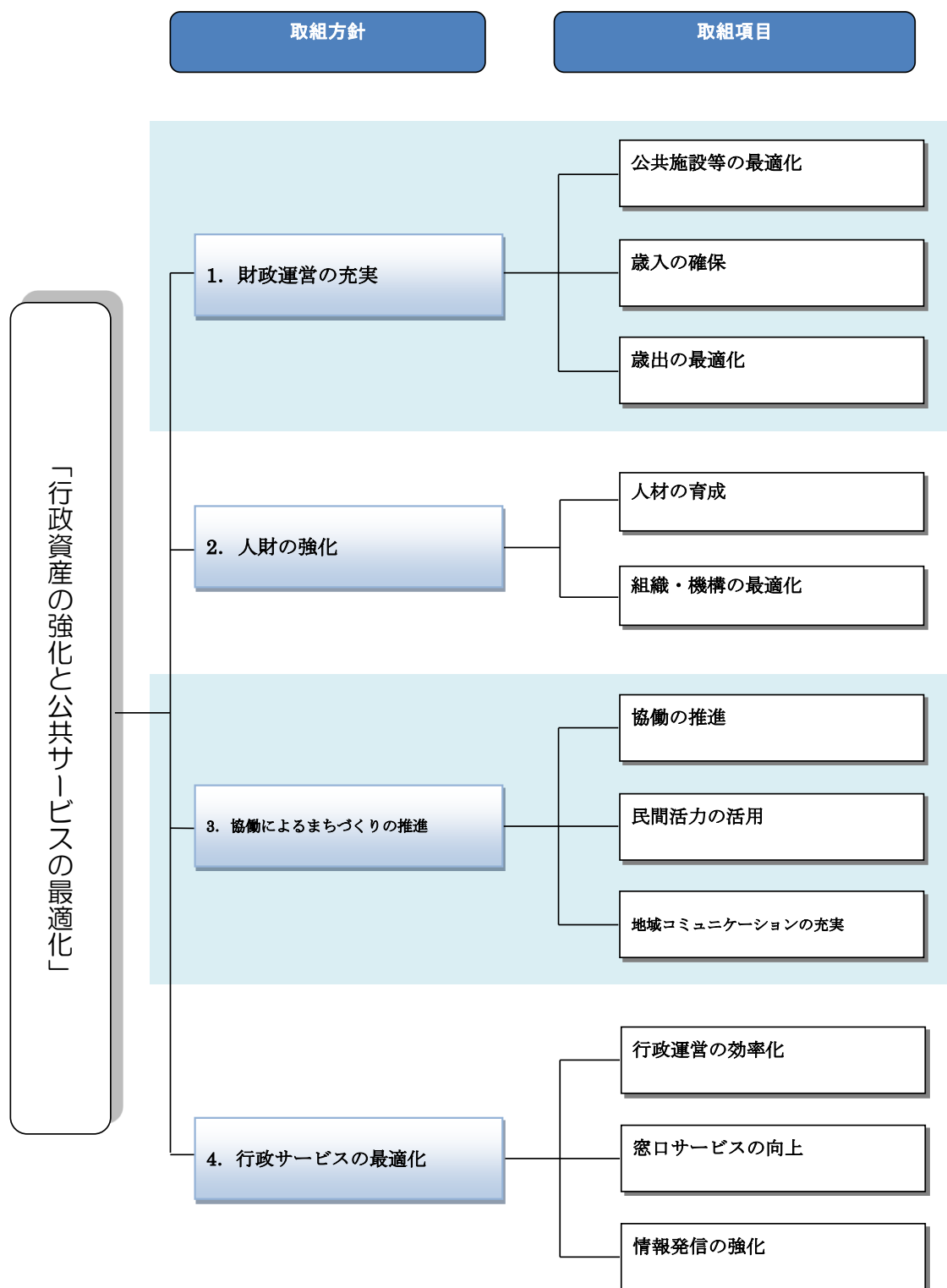
実施計画を着実に実施するため、庁内組織である「石岡市行財政改革推進本部」において進捗状況を確認しながら計画的な推進を図ります。

4 計画の見直し

実施計画の有効性を維持するため、個々の実施項目について毎年度ローリング（見直し）を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行っていきます。

また、進捗状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表していきます。

●大綱の体系図



5 行財政改革実施計画一覧

取組方針				
取組項目				
	実施項目	所管課	項目No	頁
1. 財政運営の充実				
(1) 公共施設等の最適化				
	① 公共施設等総合管理計画の推進	行革推進課、関係課	1	1
	② ファシリティマネジメントの推進	行革推進課、関係課	2	3
	③ 浄水施設更新及び配水管布設替え	水道課	3	5
	④ 生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施	下水道課	4	7
	⑤ 道路施設の長寿命化計画の策定	道路建設課	5	9
	⑥ 市営住宅長寿命化計画の推進	建築住宅指導課	6	11
	⑦ 石岡市公園施設長寿命化計画の推進	都市計画課	7	13
	⑧ 庁舎内空きスペースの有効活用	八郷総合支所総務課	8	15
(2) 歳入の確保				
	① 受益者負担の見直し	財政課、行革推進課、関係課	9	17
	② 市税等の収納率の向上	収納対策課、保険年金課、高齢福祉課	10	19
	③ 各種料金の収納率の向上	こども福祉課、建築住宅指導課、水道課、下水道課、学校給食課、生涯学習課	11	23
	④ ふるさと応援寄附金の推進	管財課	12	27
	⑤ 国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達	財政課	13	29
(3) 歳出の最適化				
	① 事務事業評価の効果的な運用	政策企画課	14	31
	② 施設維持管理経費の縮減（農産物直売センター石岡そだち）	農政課	15	33
	③ 施設維持管理経費の縮減（ふれあい農園）	農政課	16	35
	④ 補助金の見直し	財政課、関係課	17	37
	⑤ 新しい予算編成手法の導入	財政課	18	39
	⑥ 観光施設借地の公有化	観光課	19	41
2. 人財の強化				
(1) 人材の育成				
	① 人材育成システムの構築	総務課	20	43
	② 専門職の養成・確保	総務課	21	45
(2) 組織・機構の最適化				
	① 効率的・効果的な組織・機構の構築	総務課	22	47
	② 多様な人材の確保による組織力の向上	総務課	23	49
	③ 計画的な職員数の管理	総務課	24	51

取組方針				
取組項目				
	実施項目	所管課	項目No	頁
3. 協働によるまちづくりの推進				
(1) 協働の推進				
	① 協働のまちづくり条例の推進	コミュニティ推進課	25	53
	② 生涯現役事業の推進	高齢福祉課	26	55
	③ 介護予防のための体操や運動の普及推進	高齢福祉課	27	57
	④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用	道路建設課	28	59
(2) 民間活力の活用				
	① 窓口業務等の民間委託	行革推進課、関係課	29	61
	② 多様な施設管理・運営制度の活用	行革推進課、関係課	30	63
	③ 市民への防火・防災意識の向上	消防本部予防課	31	65
	④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業	建築住宅指導課	32	67
	⑤ 救命講習会の実施	消防本部警防課	33	69
	⑥ 空家等対策の推進	生活環境課、関係課	34	71
(3) 地域コミュニケーションの充実				
	① 市民との対話の充実	秘書広聴課	35	73
	② 広聴活動の充実	秘書広聴課	36	75
4. 行政サービスの最適化				
(1) 行政運営の効率化				
	① 内部事務の見直し	行革推進課、関係課	37	77
	② 新たな広域連携の推進	政策企画課、行革推進課	38	79
	③ 外郭団体の見直し	関係課、行革推進課	39	81
(2) 窓口サービスの向上				
	① 総合窓口機能の充実	市民課、関係課	40	83
	② 電子申請サービスの拡大	情報政策課	41	85
(3) 情報発信の強化				
	① 戦略的情報発信の推進	秘書広聴課	42	87
	② 政策決定についての透明度の向上	政策企画課、関係課	43	89
	③ 市議会のインターネット中継	議会事務局庶務議事課	44	91
	④ 救命処置の動画配信	消防本部警防課	45	93
	⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表	財政課、政策企画課、関係課	46	95
※用語解説				97

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ①											
実施項目	公共施設等総合管理計画※1の推進											
所管課	行革推進課、関係課											
現状・課題	<p>市が所有する土地・施設・インフラ等の公有財産は、各所管部署で管理しています。そのため、総量や総経費等を一元的に管理できず、当該施設の実態を正確に把握することの難しさがあります。これら公有財産は、今後老朽化に伴う大規模改修や建替えへの対応が必要な状況となると考えられます。また、道路や橋りょう、上下水道施設などの生活を維持していく上で不可欠な都市基盤施設についても、その安全性、安定性が求められることから、計画的な改修が必要となっています。</p> <p>しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新等の費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>建物だけでなく、道路や橋りょう、上下水道、公園等のインフラ資産を含めた公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況などの現況調査を基に、公共施設等の現状を様々な角度から整理・分析した公共施設白書を平成27年度に作成しました。</p> <p>また、平成28年度には、公共施設白書を基に公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応として、施設の現況や将来見通し、各課が策定する公共施設等の計画を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画に基づき、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に推進しながら、さらに新たな事業手法を検討することで施設の運営方法を見直し、公共施設に係る将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理します。公共施設等総合管理計画の目標を達成するために、それぞれの施設所管部門において個別施設計画を策定し、組織全体で共通課題として取り組みます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定			個別施設計画に基づく取組の実施			公共施設等総合管理計画の見直し					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		推進本部	推進本部			委員会			推進本部		推進本部	委員会
	個別施設計画の事業化に向けた関係各課との調整											
目標・効果	<p>【目標】 10年ごとの見直しを図りながら令和38年度までに施設総量（延床面積）の20%削減 複合施設に関する案件2以上の調整・事業化</p> <p>【効果】 計画期間における公共施設等のトータルコストの縮減・平準化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ①
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進
所管課	行革推進課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○ 公共施設総合管理計画推進本部（内部会議）・公共施設総合管理計画推進委員会（外部会議）の開催 内部会議は令和3年度に3回実施しました。（①R3.5.10 ②R3.6.8 ③R3.11.29） 具体的には、複合文化施設整備の検討状況について逐次報告を行ったほか、包括民間委託に関する検討、個別施設計画における今後の対応方針等について協議を実施しました。</p> <p>外部会議は、R4.2.10に開催を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、令和4年度へ開催を延期しました。</p> <p>各委員へは、代替として、内部会議での検討経過等について取りまとめた資料を送付し、情報共有を図りました。</p> <p>○ 複合文化施設検討プロジェクトチームへの参画 駅周辺にぎわい創生課所管の「複合文化施設整備」に関し、施設に必要な機能や集約化が可能と考えられる公共施設等について、それらを部局横断で検討するプロジェクトチームに参画し、支援を行いました。</p> <p>○ 石岡市公共施設等総合管理計画の軽微な見直し（R3.7） 現行の計画内で未記載となっていた「バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化」について、その推進を図る旨の内容を追記しました。</p>

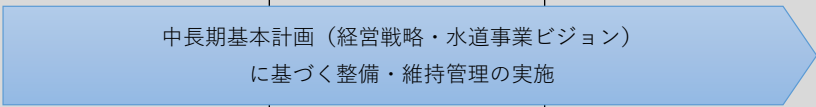
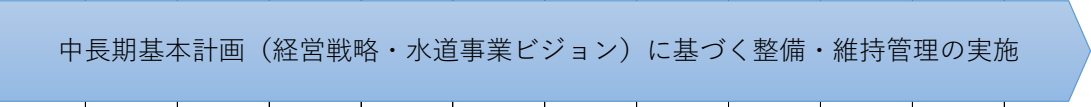
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ②											
実施項目	ファシリティマネジメント※2の推進											
所管課	行革推進課、関係課											
現状・課題	<p>市の公有財産は、統一された管理運営方法や基準が存在せず、改築・修繕は所管部課ごとの判断による個別対応となっています。また、施設によっては老朽化が進んでいるものや耐用年数を経過するものがあることから、厳しい財政状況の中、更新や修繕に伴う経費に多額の支出が見込まれています。</p> <p>そのため、限られた財源の中で、公有財産を資産として、「経営的視点」で総合的に企画・管理・活用する、いわゆる「ファシリティマネジメント※2」の考え方を取り入れた取組が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>○公有資産情報の一元化に向けた調整 公有資産情報（基本情報、保全情報、コスト情報、利用頻度情報等）について一元的に集約・整理・更新ができるように関係課と調整を図り、公有資産情報の活用を図ります。</p> <p>○施設評価による方向性（存続、移転集約、統廃合等）の整理 平成29年3月に策定された石岡市公共施設等総合管理計画の数値目標を達成するため、同一用途施設間における相対評価等を行い、存続、移転集約、統廃合等の一定の方向性を整理します。さらに、施設のライフサイクルコスト※3の削減等を戦略的に推進するため、コスト情報について施設単位で把握し、市の財政規模にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）の整理を行います。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	<p>ファシリティマネジメントの推進</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定</p> <p>公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく公共施設再編に向けた取組の実施</p> <p>包括民間委託導入に向けた検討</p>											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>公有資産情報の一元化・施策評価による方向性整理 余剰スペース活用等各種ファシリティマネジメントに関する協議</p> <p>包括民間委託導入に向けた検討</p>											
目標・効果	<p>【目標】 令和38年度までに施設総量(延床面積)の20%削減及び遊休資産の有効活用 複合施設に関する案件2以上の調整・事業化</p> <p>【効果】 公有資産の有効活用・修繕、維持管理費の軽減・不要資産売却による財源確保</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ②
実施項目	ファシリティマネジメントの推進
所管課	行革推進課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○ 公共施設の余剰スペースの有効活用</p> <p>八郷総合支所の余剰スペースの有効活用を図るため、既存施設および機能の集約・統合を実現しました。</p> <p>【集約および統合した施設・機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村高齢者センター ※石岡市社会福祉協議会八郷支所として ・ 中央公民館図書室 ※郷の本棚やさと図書館として ・ 農村資料館 ・ 地域活動支援センターけやきの家 ・ 石岡地区更生保護サポートセンター <p>○ 未利用資産の有効活用実現に向けた準備</p> <p>小学校等の統廃合により今後発生が見込まれる公共施設の未利用資産を有効に活用するため、令和4年4月から行革推進課が経営戦略課となり、所掌事務として「ファシリティマネジメント」が新たに含まれることとなりました。</p> <p>令和4年度以降のファシリティマネジメント推進を円滑に進めるため、「未利用資産の情報発信」「サウンディング調査の実施」など、業務の具体的な方針を定め、令和4年3月定例庁議にて説明を行い、了承を得ました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1- (1) -③											
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え											
所管課	水道課											
現状・課題	<p>現在、水道課で管理する浄水施設・管路において老朽化が進み、機械設備の故障トラブルや配水管の漏水事故等が増加しています。一方、人口減少、節水器具の普及等により、給水収益が減少傾向にあるため、施設・管路の更新に伴う財源確保が困難な状況となっています。</p> <p>これらの課題に対して、安定的・効率的に事業を継続していくため、平成30年度「石岡市水道事業中長期基本計画」と「石岡市水道事業経営戦略」を策定しました。引き続き、本計画に基づき事業経営の改善に取り組んでまいります。</p> <p>なお、国の方針として水道事業の広域化を推進しており、茨城県水政課と協力し、広域化に向けての調査や会議等を行っております。</p>											
課題を解決するための取組	<p>人口減少や高齢化が本格化する中、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い、最も適した整備手法を選択しなければなりません。安全で安定した水道水の供給を推進するため、水道事業の現状分析と課題の整理を行い、施設・管路の適正規模や災害対策等、将来的にも持続可能な事業経営を行うため、「石岡市水道事業中長期基本計画（経営戦略・水道事業ビジョン）」に基づき、整備・維持管理を実施してまいります。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 中長期基本計画（経営戦略・水道事業ビジョン）に基づく整備・維持管理の実施</p> <p>【効果】 計画期間における水道施設整備のトータルコストの縮減と平準化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え
所管課	水道課
R3年度 取組実績	<p>○ポンプ設備等更新工事 中央浄水場での急速ろ過地設備（表洗ポンプ等）の更新工事を行いました。</p> <p>○電気計装設備更新工事 山崎浄水場、下林浄水場、園部浄水場、小桜増圧場、の電気計装設備の更新を行いました。</p> <p>○送・配水管布設替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田地内において送水管の布設替工事を行いました。 Φ75mm L=745m ・小幡地内において配水管の布設替工事を行いました。 Φ150mm L=140m Φ100mm L=12m Φ75mm L=184m ・真家地内において配水管の布設替工事を行いました。 Φ150mm L=676m

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1- (1) -④											
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施											
所管課	下水道課											
現状・課題	<p>当初の計画策定から20年が経過した生活排水ベストプランを平成27年度に計画見直し、新たな計画（平成27年度～令和17年度）を策定しました。</p> <p>この計画は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道、農業集落排水、浄化槽の生活排水処理施設を効率的（ベスト）に配置して、整備や維持管理を進めるための計画で、計画期間は20年間です。</p> <p>現在の状況は、人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況等整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきたことにより、下水道事業は、整備の遅れ、農業集落排水事業は、5地区の整備が完了し、浄化槽事業は、国・県補助を活用した高度処理合併浄化槽設置補助を実施している状況です。</p> <p>今後、これらの情勢を踏まえ、一層効率的な整備手法を選定した整備・維持管理の実施が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況等を考慮した経済比較を行い、最も適した整備手法（下水道、農業集落排水、浄化槽）を選択し、生活排水対策を推進するため、アクションプランに基づき、事業を実施していきます。</p> <p>ベストプラン：各整備手法の経済比較を行い、集合処理と個別処理の区域を見直したものです。</p> <p>アクションプラン：ベストプランに基づき、財政状況を勘案し、優先順位の検討を行い実現性ある10年間の整備計画を策定したものです。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
目標・効果	<p>【目標】生活排水ベストプラン、アクションプランに基づく整備・維持管理の実施 （目標値）①下水道整備(供用開始)面積： H26年度末 1,391ha→R7年度 1,531.2ha(140.2ha増) ②汚水処理普及率： H26年度末 81.6% →R7年度 87.0% (5.4%増) 〔汚水処理普及率＝処理（整備）人口÷行政人口〕</p> <p>【効果】整備手法（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽）の見直しにより計画期間における生活排水施設整備・維持管理のトータルコスト縮減及び公共用水域の早期水質保全</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ④
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施
所管課	下水道課
R3年度 取組実績	<p>○取組状況</p> <p>アクションプランに基づく、下水道事業の実施等を行いました。 概要としては、石岡地区等の下水道管渠の整備を行いました。</p> <p>○取組実績</p> <p>①下水道整備(供用開始)面積 R3年度末 1,405.57ha (R2年度末：1,405.57ha) 増減なし 達成率91.80% (1,405.57ha/1,531.2ha) ※幹線整備が主であったため、管渠整備箇所供用開始面積の増に繋がらなかった。</p> <p>②汚水処理普及率 R3年度末 88.13% (R2年度末：88.07%) 0.06%増 達成率101.30% (88.13%/87.00%) (汚水処理普及率 = 処理(整備)人口 ÷ 行政人口) ※汲み取り便所等から、合併処理浄化槽へ移行した人口より、 下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及が済んでいる人口(処理(整備)人口)の減少が大きいため、ほぼ横ばいである。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑤													
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定													
所管課	道路建設課													
現状・課題	<p>市が管理する道路施設は、その多くが高度成長期に整備され、軒並み耐用年数が過ぎ損耗が著しく、維持管理に苦慮しています。</p> <p>特に道路橋は、令和3年4月現在、329橋のうち、昭和37年以前に架設され、供用年数が50年以上である橋りょうが、全体の9%程度となっています。</p> <p>供用開始から50年以上経過する橋りょうは、10年後に約4割、20年後に約8割、30年後に約9割となります。</p> <p>これらの道路や橋りょうに、今後見込まれる修繕・更新に要する費用が増大することが予想されます。</p>													
課題を解決するための取組	<p>より計画的な道路施設の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取組が不可欠です。</p> <p>コスト縮減のためには、従来の「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換を図り、施設の寿命を延ばす必要があります。</p> <p>そこで、将来的な財政負担の低減及び道路交通安全性の確保を図るために、橋りょう・トンネル・舗装・道路附属物・法面工(土木構造物)について計画的な点検を行い、早期補修により道路施設の寿命を延ばし、維持管理のコスト縮減を図ります。</p>													
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度							
	道路ストック総点検			長寿命化計画に基づいた適切な維持補修										
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	舗装修繕計画に基づき道路施設の維持補修													
橋りょう長寿命化計画に基づき橋りょうの点検と維持補修														
目標・効果	<p>【目標】 道路ストック総点検に基づく、道路施設早期補修の実施 個別施設計画に基づく、点検及び橋りょう早期補修の実施</p> <p>【効果】 計画期間における道路施設管理のトータルコストの縮減・平準化</p>													

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑤
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定
所管課	道路建設課
R3年度 取組実績	<p>○石岡市補修修繕計画に係る路面正常踏査結果を踏まえた計画的な道路補修の実施</p> <p>石岡市補修修繕計画は、国庫補助を活用した道路ストック総点検事業を反映し「事後保全型」から「予防保全型」の管理へ移行することにより道路の長寿命化を推進させ、合わせて維持管理経費のコスト削減を図る計画です。</p> <p>【道路ストック総点検に係る設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査延長L=91km ・ 令和3年度実績 調査4路線 L=2.01km 設計4路線 L=1.30km ・ 補修計画延長17路線のうち、令和4年度は、調査・設計を行った路線から修繕する予定。 <p>※道路舗装修繕対象17路線について、令和3年度から5箇年間、調査実施予定。</p> <p>○橋りょう長寿命化計画に係る個別施設計画に基づく計画的な橋りょう補修の実施</p> <p>橋りょう長寿命化計画は、国庫補助を活用した橋りょう点検結果を反映し「予防保全型」の計画的な点検・補修に取り組むことにより、橋りょうの長寿命化を推進させ、合わせて維持管理経費のコスト削減を図る計画です。</p> <p>【橋りょう個別計画に係る点検及び修繕業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょう点検対象件数 全体329橋のうち、288橋を対象とする。 ・ 令和3年度実績 点検数 69橋 修繕設計 5橋 補修工事 1橋 <p>※橋りょう点検は、5年毎に1回の点検が必要、計画に基づき実施予定。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑥											
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進											
所管課	建築住宅指導課											
現状・課題	<p>予防保全的な維持管理・計画修繕等の実施によるライフサイクルコスト※3の縮減や、公共施設等総合管理計画※1において示されている、高齢化進展に伴う安全性の確保やバリアフリー化の推進への対応が必要になっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>令和元年度に策定した新しい市営住宅長寿命化計画に基づき、住棟の老朽化や劣化による事故や居住性の低下を未然に防ぎ、安全で快適な居住空間の確保を図るため、予防保全的な修繕・改修を実施します。</p> <p>また、高齢化対策については、予防保全的な修繕・改修と併せて実施するなど効果的に改善を実施します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	旧長寿命化計画に基づく取組の実施			新長寿命化計画に基づく取組の実施								
	次期長寿命化計画策定業務			新長寿命化計画に基づく維持管理の実施								
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	予防保全的な維持管理の実施											
	新長寿命化計画の運用											
目標・効果	<p>【目標】 長寿命化計画に基づく施設の維持管理の実施</p> <p>【効果】 計画期間におけるライフサイクルコストの縮減・入居者の住環境の向上</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑥
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進
所管課	建築住宅指導課
R3年度 取組実績	市営住宅長寿命化計画に基づき、池の台団地11～15号棟・自由ヶ丘団地1～5号棟にかけて法定点検に準じた点検を実施しました。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑦											
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進											
所管課	都市計画課											
現状・課題	<p>市では、現在都市公園26箇所を管理しており、そのうち15箇所の公園に遊具を設置しています。各公園の整備にあたりましては、運動施設の設置に特化した公園や、遊具を設置しないで広いオープンスペースとして利用してもらう公園など、それぞれに特色を持たせた公園づくりを行っています。</p> <p>今後、遊具・施設等の老朽化が進んでいくことから、公園施設長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から、大規模な修繕が必要となる前に速やかに対策を講ずる「予防保全型維持管理」への転換を積極的に図る必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>都市公園における公園施設の管理について、ライフサイクルコスト※3を縮減することを目的として策定された公園施設長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から「予防保全型管理」に転換することで安全性を確保し、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	石岡市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新						公園施設の改築・更新					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	公園施設の改築・更新											
目標・効果	<p>【目標】 石岡市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新</p> <p>【効果】 ライフサイクルコストの縮減 利用者の安全性の確保 利便性や快適性の向上</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑦
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進
所管課	都市計画課
R3年度 取組実績	<p>○長寿命化計画による取組実績</p> <p>なし</p> <p>※長寿命化と関連する公園施設健全度調査を実施</p> <p>有資格者による年1回の点検義務化による目視や打診等の点検調査 (都市公園26箇所・遊び場3箇所)</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑧												
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用												
所管課	八郷総合支所総務課												
現状・課題	<p>平成30年度中の新庁舎完成に伴い、八郷総合支所に配置される部署の変動があったことから、八郷総合支所の空きスペースの有効活用方策として、中央公民館図書室、農村資料館、農村高齢者センター及びけやきの家を集約し支所の複合化を進めています。</p> <p>あわせて石岡地区保護司会、石岡地区更生保護サポートセンター、石岡市社会福祉協議会八郷支所が設置されることとなります。</p> <p>課題として、施設オープンに向けて、条例制定や管理体制等の整理を整える必要があります。</p>												
課題を解決するための取組	<p>新庁舎の建設に伴い見込まれる八郷総合支所の空きスペースについて、市民サービスの向上と八郷総合支所利用者の増加を図るため、関係団体や関係各課等と調整していきます。</p> <p>他課所管施設の支所への複合化については、関係各課と協力し、公共施設等総合管理計画推進本部に諮り、個別施設計画を策定しました。</p>												
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度						
	基本設計 実施設計			複合化工事						リニューアル			
計画に基づく取組の実施													
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	複合化工事							移行・準備期間					
目標・効果	<p>【目標】 八郷総合支所空きスペースの有効活用</p> <p>【効果】 市民サービスの向上及び利用者の増加</p>												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1 - (1) - ⑧
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用
所管課	八郷総合支所総務課
R3年度 取組実績	<p>【令和3年】</p> <p>《5月》 4階改修工事の完了 教育委員会事務局（教育総務課、指導室、学校再編推進室、生涯学習課、文化振興課、スポーツ振興課）が4階へ移転</p> <p>《9月》 石岡地区保護司会 石岡地区更生保護所^ホ-センター 移転 2階改修工事（図書館、農村資料室、けやきの家）の完了 支所有効活用事業の改修工事の完了</p> <p>【令和4年】</p> <p>《1月》 石岡市社会福祉協議会 八郷支所 移転</p> <p>《2月》 けやきの家（地域活動センター） 移転</p> <p>《3月》 図書館プレオープン</p> <p>《4月》 総合支所複合施設 開所式</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ①											
実施項目	受益者負担の見直し											
所管課	財政課、行革推進課、関係課											
現状・課題	<p>各種の使用料・手数料等については、従前の行財政改革実施計画期間中及び平成26年の消費税改定時に見直しを行ってきました。</p> <p>しかし、昨今の光熱水費、原材料等の高騰に伴う公共サービスにかかるコストの増加等、社会情勢の変化に伴い、より財政状況が厳しくなっています。そのため、改めて公共サービスのコストを明らかにし、市場価格や社会通念、受益者負担の原則※4に基づいた料金や手数料の見直しを行う必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>使用料・手数料等については、受益と負担の公平性や合理性の観点から、負担額の根拠や減免・免除制度等の検証作業を進め、見直しの方針・基準等を定めたガイドラインの策定を行います。また、定期的な見直しを着実に実施いたします。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	ガイドライン策定						随時見直し作業					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ガイドライン策定				随時見直し作業							
目標・効果	<p>【目標】 自主財源の確保、増収</p> <p>【効果】 受益者負担の公平化、適正化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ①
実施項目	受益者負担の見直し
所管課	財政課、行革推進課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○使用料・手数料ガイドラインの検討</p> <p>ガイドラインの策定にあたって平成30年度に実施した試算結果の分析を行いました。また、他自治体の事例を調査・研究しました。</p> <p>その上で、ガイドライン（案）の作成を進めましたが、完成には至りませんでしたので、引き続き作成を進めます。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ②		
実施項目	市税等の収納率の向上		
所管課	収納対策課、保険年金課、高齢福祉課		
現状・課題	<p>財源の確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や滞納解消が必要です。しかし、滞納者の様態は複雑・多様化しているため、さらに適正かつ迅速な滞納整理を行うことが課題となっています。また、納め忘れ等による滞納を未然に防ぐよう努めることも必要となってきています。</p>		
課題を解決するための取組	<p>口座振替、コンビニやクレジットカードによる納付など、従来の納付方法に加え、令和3年1月からスマートフォンを利用した納付「スマホ決済※39」を開始しました。多様な納付方法を広報紙や窓口に掲示・掲載することで、自主納付の推進を図ります。</p> <p>滞納解消の取組としては、差押等の法的措置を強化し、徴収体制の充実を図っていきます。年間を通じ、住民情報系システム等（収納管理システム・滞納管理システム）を駆使して迅速かつ適正に徴収業務を行います。また、催告書等を工夫し、滞納者の納付意識を高めていきます。</p>		
年度別計画	収納対策課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	保険年金課		
	R1年度	R2年度	R3年度
	高齢福祉課		
	R1年度	R2年度	R3年度

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ②											
実施項目	市税等の収納率の向上											
所管課	収納対策課、保険年金課、高齢福祉課											
R3年度 計 画	収納対策課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市税等の徴収											
	窓口納税相談/休日納税相談											
	口座振替・コンビニ収納・クレジット収納・スマホ決済の運用と周知											
				催告書発送						催告書発送		
	不動産公売						不動産公売			不動産公売		
	保険年金課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				第1期 (国保)	第2期 (国保)	第3期 (国保)	第4期 (国保)	第5期 (国保)	第6期 (国保)	第7期 (国保)	第8期 (国保)	
				第1期 (後期)	第2期 (後期)	第3期 (後期)	第4期 (後期)	第5期 (後期)	第6期 (後期)	第7期 (後期)	第8期 (後期)	
							適用適正化					
							夜間滞納整理					
	窓口納税相談											
	口座振替の推進											
	高齢福祉課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期	随時期
		新規賦課者 注意喚起	滞納 整理			新規賦課者 注意喚起		新規賦課者 注意喚起		新規賦課者 注意喚起	滞納 整理	新規賦課者 注意喚起
	訪問徴収											
窓口納付相談												
口座振替の推進												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ②																																																																																		
実施項目	市税等の収納率の向上																																																																																		
所管課	収納対策課、保険年金課、高齢福祉課																																																																																		
目標・効果	<p>【目標】</p> <p style="text-align: right;">(単位%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>R1年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>R3年度目標</th> <th>R3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市税</td> <td>現年</td> <td>98.76</td> <td>98.74</td> <td>98.57</td> <td>98.90</td> <td>98.94</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>33.60</td> <td>27.47</td> <td>28.94</td> <td>28.10</td> <td>30.84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96.31</td> <td>96.42</td> <td>96.37</td> <td>96.40</td> <td>96.56</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国民健康 保険税</td> <td>現年</td> <td>92.46</td> <td>92.30</td> <td>93.34</td> <td>93.44</td> <td>93.28</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>23.34</td> <td>23.72</td> <td>25.24</td> <td>25.44</td> <td>22.91</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76.37</td> <td>77.71</td> <td>79.74</td> <td>79.86</td> <td>80.61</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期高齢者 医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.26</td> <td>99.22</td> <td>99.19</td> <td>99.50</td> <td>99.22</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>28.70</td> <td>42.79</td> <td>48.31</td> <td>50.00</td> <td>30.97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98.39</td> <td>98.52</td> <td>98.65</td> <td>98.90</td> <td>98.44</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>98.46</td> <td>98.57</td> <td>98.74</td> <td>98.80</td> <td>98.83</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>3.65</td> <td>4.24</td> <td>3.22</td> <td>5.30</td> <td>2.49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91.26</td> <td>90.88</td> <td>90.92</td> <td>92.18</td> <td>91.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>【効果】 自主財源の確保、税負担の公平化</p>	項目	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	市税	現年	98.76	98.74	98.57	98.90	98.94	過年	33.60	27.47	28.94	28.10	30.84	合計	96.31	96.42	96.37	96.40	96.56	国民健康 保険税	現年	92.46	92.30	93.34	93.44	93.28	過年	23.34	23.72	25.24	25.44	22.91	合計	76.37	77.71	79.74	79.86	80.61	後期高齢者 医療保険料	現年	99.26	99.22	99.19	99.50	99.22	過年	28.70	42.79	48.31	50.00	30.97	合計	98.39	98.52	98.65	98.90	98.44	介護保険料	現年	98.46	98.57	98.74	98.80	98.83	過年	3.65	4.24	3.22	5.30	2.49	合計	91.26	90.88	90.92	92.18	91.23
	項目	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績																																																																													
	市税	現年	98.76	98.74	98.57	98.90	98.94																																																																												
		過年	33.60	27.47	28.94	28.10	30.84																																																																												
		合計	96.31	96.42	96.37	96.40	96.56																																																																												
	国民健康 保険税	現年	92.46	92.30	93.34	93.44	93.28																																																																												
		過年	23.34	23.72	25.24	25.44	22.91																																																																												
		合計	76.37	77.71	79.74	79.86	80.61																																																																												
	後期高齢者 医療保険料	現年	99.26	99.22	99.19	99.50	99.22																																																																												
		過年	28.70	42.79	48.31	50.00	30.97																																																																												
		合計	98.39	98.52	98.65	98.90	98.44																																																																												
介護保険料	現年	98.46	98.57	98.74	98.80	98.83																																																																													
	過年	3.65	4.24	3.22	5.30	2.49																																																																													
	合計	91.26	90.88	90.92	92.18	91.23																																																																													
R3年度 取組実績	収納対策課																																																																																		
	<p>○納付環境の整備</p> <p>・クレジットカード収納において(株)ヤフーから(株)エフレジによる「エフレジ公金支払い」に移行し、これによりインターネットバンキングでの納付も可能となりました。</p>																																																																																		
	<p>○納付方法の周知</p> <p>・納税通知書発送時案内チラシ同封 3回 (固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税)</p> <p>・市公式ホームページ掲載 (クレジットカード収納の変更について)</p>																																																																																		
	<p>○収納率向上に向けた徴収業務体制の強化</p> <p>・不動産公売：1件 入札なし</p> <p>・差押：155件 11,435,563円</p> <p>・債務承認及び納税確約書：14件 11,860,536円</p>																																																																																		

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ②
実施項目	市税等の収納率の向上
所管課	収納対策課、保険年金課、高齢福祉課
R3年度 取組実績	<p>保険年金課</p> <p>○口座振替の推進 窓口での説明、ホームページ等による案内のほか、本算定時(第1期)に加え、第2期以降も納付書にチラシを同封(国保：約9,000件)、納付書に口座振替推進のお知らせを記載(後期：約2,000件)</p> <p>○会計年度任用職員による徴収等 徴収件数179件(訪問件数1,983件)</p> <p>○職員による夜間滞納整理 夜間滞納整理 10月～11月</p> <p>○国民健康保険資格の適用適正化 手続き件数285件(勧奨件数338件)</p>
	<p>高齢福祉課</p> <p>○口座振替の推進 窓口での説明、ホームページ等での案内のほか、普通徴収納付書に口座振替推進のお知らせを記載しました。(延べ約5,500件)</p> <p>○滞納を防ぐ取り組み 新規に介護保険料が賦課されて、納期限では未納の方へ、督促状より前に注意喚起の文書を送付しました。(送付実績165件)</p> <p>○訪問徴収 要請に応じて定期的または随時に訪問徴収を実施しました。 訪問件数 15件</p> <p>○一斉滞納整理 ・平日昼間に実施しました。 実施月：10月 訪問件数：165件</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課、建築住宅指導課、水道課、下水道課、学校給食課、生涯学習課
現状・課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、使用料等の収納率の向上、滞納解消が必要です。
課題を解決するための取組	口座振替制度の推進、自主納付場所の拡大及び納付時間の延長を検討します。また、差押処分等の法的措置、停水措置等の検討や徴収体制の充実を図ります。

年度別計画	こども福祉課			
	R1年度	R2年度	R3年度	
	口座振替の推進・納税環境の整備			
	徴収体制の強化及び滞納処分(差押)			
	建築住宅指導課			
	R1年度	R2年度	R3年度	
	督促状の送付・納付相談			
	水道課			
	R1年度	R2年度	R3年度	
	口座振替の推進			
	納付法的措置の実施			
	下水道課			
	R1年度	R2年度	R3年度	
	法的な滞納整理の実施			
	文書催告及び訪問徴収の実施			
	学校給食課			
	R1年度	R2年度	R3年度	
	催告状送付・訪問徴収・分納誓約による納付の勧奨・支払督促申立手続きの実行			
	生涯学習課			
	R1年度	R2年度	R3年度	
	督促状の送付及び滞納整理			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ③												
実施項目	各種料金の収納率の向上												
所管課	こども福祉課、建築住宅指導課、水道課、下水道課、学校給食課、生涯学習課												
R3年度 計 画	こども福祉課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	公立・民間保育所による収納												
		催告書 送付				催告書 送付						催告書 送付	
	滞納整理(差押・執行停止・欠損)												
	建築住宅指導課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				滞納 整理			滞納 整理		滞納 整理				滞納 整理
	水道課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	滞納整理												
	給水停止												
	下水道課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		文書催 告								滞納 整理			
	滞納整理(執行停止、欠損、差押等)												
	随時戸別訪問、訪問徴収												
	学校給食課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		学校訪問 時協力依 頼					催告状の送付						
	随時訪問徴収												
	生涯学習課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	督促状の送付・分納相談												
					お迎え時 催告			電話 催告		訪問 催告	お迎え時 催告		

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ③
----	-------------

実施項目	各種料金の収納率の向上
------	--------------------

所管課	こども福祉課、建築住宅指導課、水道課、下水道課、学校給食課、生涯学習課
-----	-------------------------------------

目標・効果	【目標】 (単位%)																																																																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30年度実績</th> <th>R1年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>R3年度目標</th> <th>R3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保育料</td> <td>現年</td> <td>98.35</td> <td>98.50</td> <td>99.47</td> <td>98.85</td> <td>98.76</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>30.97</td> <td>29.19</td> <td>28.12</td> <td>40.90</td> <td>29.37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96.46</td> <td>95.09</td> <td>93.76</td> <td>98.08</td> <td>94.16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">住宅使用料</td> <td>現年</td> <td>93.02</td> <td>92.28</td> <td>93.57</td> <td>95.65</td> <td>93.81</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>22.77</td> <td>19.55</td> <td>25.41</td> <td>22.25</td> <td>18.37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76.37</td> <td>74.91</td> <td>75.87</td> <td>78.90</td> <td>73.97</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上水道料金</td> <td>現年</td> <td>90.51</td> <td>90.57</td> <td>91.12</td> <td>93.80</td> <td>91.23</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>67.26</td> <td>70.61</td> <td>75.69</td> <td>74.00</td> <td>77.64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87.71</td> <td>88.17</td> <td>89.44</td> <td>88.00</td> <td>89.70</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">下水道使用料</td> <td>現年</td> <td>98.73</td> <td>84.18</td> <td>84.83</td> <td>98.60</td> <td>84.97</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>5.59</td> <td>5.23</td> <td>52.50</td> <td>10.20</td> <td>54.67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83.05</td> <td>72.18</td> <td>77.52</td> <td>81.90</td> <td>78.38</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農集排使用料</td> <td>現年</td> <td>97.97</td> <td>87.59</td> <td>87.63</td> <td>97.60</td> <td>87.60</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>12.93</td> <td>8.18</td> <td>45.05</td> <td>7.90</td> <td>44.81</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85.79</td> <td>76.39</td> <td>78.70</td> <td>85.20</td> <td>78.78</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学校給食費</td> <td>現年</td> <td>99.26</td> <td>99.29</td> <td>99.69</td> <td>99.40</td> <td>99.50</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>2.92</td> <td>1.53</td> <td>4.53</td> <td>12.00</td> <td>1.46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89.19</td> <td>88.25</td> <td>80.98</td> <td>92.53</td> <td>87.19</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学童保育料</td> <td>現年</td> <td>99.43</td> <td>99.32</td> <td>99.66</td> <td>99.57</td> <td>99.45</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>13.01</td> <td>9.95</td> <td>21.56</td> <td>13.31</td> <td>12.01</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94.04</td> <td>94.16</td> <td>94.76</td> <td>94.19</td> <td>94.99</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績	保育料	現年	98.35	98.50	99.47	98.85	98.76	過年	30.97	29.19	28.12	40.90	29.37	合計	96.46	95.09	93.76	98.08	94.16	住宅使用料	現年	93.02	92.28	93.57	95.65	93.81	過年	22.77	19.55	25.41	22.25	18.37	合計	76.37	74.91	75.87	78.90	73.97	上水道料金	現年	90.51	90.57	91.12	93.80	91.23	過年	67.26	70.61	75.69	74.00	77.64	合計	87.71	88.17	89.44	88.00	89.70	下水道使用料	現年	98.73	84.18	84.83	98.60	84.97	過年	5.59	5.23	52.50	10.20	54.67	合計	83.05	72.18	77.52	81.90	78.38	農集排使用料	現年	97.97	87.59	87.63	97.60	87.60	過年	12.93	8.18	45.05	7.90	44.81	合計	85.79	76.39	78.70	85.20	78.78	学校給食費	現年	99.26	99.29	99.69	99.40	99.50	過年	2.92	1.53	4.53	12.00	1.46	合計	89.19	88.25	80.98	92.53	87.19	学童保育料	現年	99.43	99.32	99.66	99.57	99.45	過年	13.01	9.95	21.56	13.31	12.01	合計	94.04	94.16	94.76	94.19	94.99
	項目	H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度目標	R3年度実績																																																																																																																																						
	保育料	現年	98.35	98.50	99.47	98.85	98.76																																																																																																																																					
		過年	30.97	29.19	28.12	40.90	29.37																																																																																																																																					
		合計	96.46	95.09	93.76	98.08	94.16																																																																																																																																					
	住宅使用料	現年	93.02	92.28	93.57	95.65	93.81																																																																																																																																					
		過年	22.77	19.55	25.41	22.25	18.37																																																																																																																																					
		合計	76.37	74.91	75.87	78.90	73.97																																																																																																																																					
	上水道料金	現年	90.51	90.57	91.12	93.80	91.23																																																																																																																																					
		過年	67.26	70.61	75.69	74.00	77.64																																																																																																																																					
		合計	87.71	88.17	89.44	88.00	89.70																																																																																																																																					
	下水道使用料	現年	98.73	84.18	84.83	98.60	84.97																																																																																																																																					
		過年	5.59	5.23	52.50	10.20	54.67																																																																																																																																					
		合計	83.05	72.18	77.52	81.90	78.38																																																																																																																																					
	農集排使用料	現年	97.97	87.59	87.63	97.60	87.60																																																																																																																																					
		過年	12.93	8.18	45.05	7.90	44.81																																																																																																																																					
		合計	85.79	76.39	78.70	85.20	78.78																																																																																																																																					
	学校給食費	現年	99.26	99.29	99.69	99.40	99.50																																																																																																																																					
		過年	2.92	1.53	4.53	12.00	1.46																																																																																																																																					
合計		89.19	88.25	80.98	92.53	87.19																																																																																																																																						
学童保育料	現年	99.43	99.32	99.66	99.57	99.45																																																																																																																																						
	過年	13.01	9.95	21.56	13.31	12.01																																																																																																																																						
	合計	94.04	94.16	94.76	94.19	94.99																																																																																																																																						
【効果】 負担の公平化、自主財源の確保																																																																																																																																												

R3年度 取組実績	こども福祉課
	<p>○口座振替の推進 新規入所が決まった児童に対して、入所承諾書送付時に保育料口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を図りました。</p> <p>○口座振替不能者への通知 毎月20日に前月保育料未納者全員に督促状と納付書を送付しました。</p> <p>○児童手当支給日に納付相談を実施 6月・10月・2月の児童手当支給にあわせて保育料納付相談を実施しました。</p> <p>○滞納整理（執行停止・欠損処分） 3月には465,930円（差押さえできる財産無し277,500円、所在財産不明188,430円）を欠損処分しました。</p>
	<p>建築住宅指導課</p> <p>○滞納整理の実施 訪問による徴収：年4回実施、153件を訪問、合計90,500円を徴収しました。 分納誓約等によるその他徴収：195ヶ月分8,818,220円を徴収しました。 徴収合計：8,908,720円</p> <p>【実施内容】</p> <p>7月 訪問件数：41件 徴収件数： 3ヶ月分 徴収金額： 70,500円 9月 訪問件数：32件 徴収件数： 0ヶ月分 徴収金額： 0円 12月 訪問件数：43件 徴収件数： 0ヶ月分 徴収金額： 0円 2月 訪問件数：37件 徴収件数： 1ヶ月分 徴収金額： 20,000円 分納その他徴収 徴収件数：195ヶ月分 徴収金額：8,818,220円</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課、建築住宅指導課、水道課、下水道課、学校給食課、生涯学習課
R3年度 取組実績	<p>水道課</p> <p>○口座振替の推進 口座振替新規申込件数 210件</p> <p>○「水道料金催告書」の送付 水道使用料金の滞納者に対し通知しました。(6回/年)</p> <p>○「給水停止予告通知書」の送付 催告書通知者の内、未納者に通知したうえで、給水停止を実施しました。(6回/年)</p>
	<p>下水道課</p> <p>○滞納整理等の実施 通年で、未納者への臨時職員による平日戸別訪問、2月26日(土)に下水道課職員による休日戸別訪問等を実施し、未納額の縮減に向けた取り組みを行いました。 ・誓約件数：12件 誓約額：2,193,200円 ・臨時職員徴収件数：206件 納付額：2,801,525円 ・休日戸別訪問件数：36件 納付件数：1件 納付額：3,080円</p> <p>○滞納処分の実施 納付に繋がらない場合、未納者の財産調査を行い、納付可能な場合は納付相談等により一括納付又は分納誓約に繋げ、納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行いました。 ・執行停止件数：686件 執行停止額：13,050,769円 ・欠損件数：3,201件 欠損額：27,893,916円</p>
	<p>学校給食課</p> <p>学期毎に実施する各小中学校への給食時訪問の際に、給食費納付に係る協力を各校に依頼しております。 学校を通じて、保護者が学校に来るタイミングで(授業参観等)個別に働きかけを行ったり、電話・文書・訪問等で催告を行い、未納分についてお知らせしております。今後については、平日夜間・土日など日時を変えて戸別訪問を行い、さらなる給食費納入の推進を図ってまいります。</p>
	<p>生涯学習課</p> <p>児童クラブ保護者負担金の未納者に督促状を送付するとともに、過年度を含めた対象者へ電話催告・戸別訪問等を実施して収納率の向上に努めました。 ・口座振替不能者への通知 年間12回(毎月) 延べ268名 ・過年度及び現年度未納者に通知 年間4回 延べ85名 ・電話催告の実施(12月11日) 対象者20名 電話催告による収納実績 13件：42,000円 ・戸別訪問の実施 年間5回 対象者4名 戸別訪問による実績 収納3件：6,000円 本人又は家族と面談2件：次回面談の約束・郵便物の手渡し</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ④											
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進											
所管課	管財課											
現状・課題	<p>平成20年度の税制改正において「ふるさと納税※6」が導入され、各自治体が取り組みを開始しました。現在、市では応援してくれる方々からの寄附金をふるさと応援寄附金基金に積立て、福祉・教育等事業の財源として活用しています。また、寄附された方々へ市の特産品を返礼品としてお贈りしています。</p> <p>返礼品については、平成29年4月1日付総務省通知による、返礼割合の見直し（3割以内）を踏まえ、当市においても平成30年度より全ての返礼品の返礼割合を3割以内にする見直しを行いました。</p> <p>今後の課題として、寄附金額向上に繋がる取り組みを行うことが必要です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>本事業は、重要な自主財源の確保としての側面を持っているのと同時に、石岡市の特産品の宣伝や観光に訪れてもらうためのPRの側面を持っています。今後は、財源の継続的な確保のため、より訴求性の高い返礼品の採用と事務処理等の効率化及び経費の見直しを図ることによって実際の寄附金収入の増収に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターの固定化と寄附者の拡大 ・返礼品の内容検討と発送時期の適正化 ・シティープロモーションとの連携による認知度の向上 ・広告宣伝等による寄附件数・金額の向上 											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	寄附金入金額目標 2億円											
	リピーターの固定化と寄附者の拡大											
	返礼品の内容検討と発送時期の適正化											
	シティープロモーションとの連携による認知度の向上											
	ふるさと応援寄附金寄附管理システムの運用											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ふるさと応援寄附金申請受付・返礼品の発送・情報発信											
目標・効果	<p>【目標】 ふるさと応援寄附金入金額 2億円</p> <p>【効果】 市の特産品及び観光PRと指定事業の財源拡充 市の魅力発信と交流人口や定住人口の促進</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ④
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進
所管課	管財課
R3年度 取組実績	<p>○広告宣伝プロモーション</p> <p>(1) 日経新聞タブロイド誌 (Biz LifeStyle ふるさと納税企画) ※12月掲載 高額所得者在住エリア (東京23区、横浜市、川崎市ほか 300,000部発行)</p> <p>(2) ふるさと納税プロモーション 【WEB】 Google、Yahooディスプレイネットワーク ※11~12月掲載</p> <p>○寄附実績</p> <p>特産品品目数：514品目 (R2：448品目)</p> <p>寄附件数 : 12,329件 (R2：11,795件) [対前年度比 104.5%]</p> <p>寄附金額 : 166,265,000円 (R2：162,710,000円) [対前年度比 102.1%]</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ⑤											
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>令和元年度決算の歳入において、自主財源の根幹である市税は対前年度比2.1%の増となり、普通交付税も基準財政需要額の増加などにより、対前年度比2.3%の増加となりました。</p> <p>一方、歳出においては投資的経費が新庁舎建設工事の終了により、対前年度比66.1%の大幅な減となったものの、義務的経費が扶助費等の増加から対前年度比2.4%の増加、その他の経費が補助費等の増加などにより、11.7%の増加となりました。</p> <p>この結果、一般財源の不足により合併後初めて、財政調整基金を2億円あまり取り崩すこととなりました。</p> <p>今後、長期的には扶助費や公債費等の義務的経費が増加する一方、市税は落ち込んでいくものと見込まれ、財政推計では、実質公債費比率※7も大きく上昇していくものと見込まれることから、その対応策が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施策や事業に取り組むにあたり、国・県支出金の積極的な活用を図ります。</p> <p>なお、この活用にあたっては、国・県における補助金等の改廃及び負担割合の見直し等に係る動向を注視し、的確な算出に努めます。</p> <p>主要事業の目的を達成するため、必要に応じ起債による資金調達を行います。その総額については、後年度の財政負担となる元利償還金や実質公債費比率に留意しながら、適正に定めてまいります。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 国・県支出金の積極的な活用と有利な起債による財源調達の実施</p> <p>【効果】 一般財源による負担の軽減</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2) 歳入の確保

番号	1 - (2) - ⑤
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達
所管課	財政課
R3年度 取組実績	<p>○国・県支出金の積極的な導入 担当部局との協議・検討・調整を行いながら、国・県支出金の積極的な活用の取組みを行いました。</p> <p>○起債による財源調達 活用できる起債の把握や縁故債入札制度の導入により、有利な起債の活用及び低利率での借り入れを図りました。</p> <p>○財政計画の作成 現状に沿った財政運営の基礎的指標となる財政計画を策定しました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ①											
実施項目	事務事業評価※8の効果的な運用											
所管課	政策企画課											
現状・課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。</p> <p>このような中、市民に期待される公共サービスを実施し、かつ、サービスを向上させるため、「事務事業の選択と集中」や「環境の変化に対応し、時代に即した事業実施」が必要となります。</p> <p>現在、本市で実施している事務事業評価の取組について、効果的な運用を図り、事務事業の見直しを推進します。</p>											
課題を解決するための取組	<p>事務事業評価の効果的な運用にあたっては、各部署が取り組んでいる事務事業が、市民ニーズや社会経済状況に合致しているかどうかを点検し、何のために事務を行うのかを自らが改めて考え、使命感をもった確かな事務・事業を選択していくことが必要です。</p> <p>各部署において、適切に事務事業の点検を実施するため、取組に対する理解を深め、適切な評価をしていきます。</p> <p>さらに、評価結果を活用しやすくするため、施策評価を平成28年度から実施し、次年度の事業計画に反映しています。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>事業の見直し件数の増加</p> <p>【効果】</p> <p>公共サービスのトータルコストの縮減・平準化</p>											

取組方針	1 財政運営の充実	目標達成済
取組項目	(3) 歳出の最適化	

番号	1-(3)-②											
実施項目	施設維持管理経費の縮減（農産物直売センター石岡そだち）											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 農産物直売センター石岡そだちについては、指定管理者制度※9により管理委託を行っている施設です。平成28年7月より指定管理者（指定管理協定期間平成30年3月31日まで）が運営しています。土地については、借地（契約期間は平成38年3月31日まで）となっています。</p> <p>【課題】 期間満了後の運営については、施設の老朽化や管理・運営状況等を勘案するとともに、地権者との協議を行い方針を検討する必要があります。 施設廃止の場合、施設の解体、整地の経費が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施設の管理・運営状況から、継続・廃止の方針を決定しました。借地の返還について極力、解体などの経費を抑える方向で進めていきます。</p> <p>◎補助事業名及び導入年度：平成7年度 茨城県自立農業確立緊急対策事業 ◎建築耐用年数：22年（木造・店舗用）</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	目標達成済											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	目標達成済											
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の廃止 ・借地返還の推進 <p>【効果】 廃止を決定、年間借地料及び火災保険料の縮減（303千円）</p>											

取組方針	1 財政運営の充実	目標達成済
取組項目	(3) 歳出の最適化	

番号	1- (3) -②	
実施項目	施設維持管理経費の縮減 (農産物直売センター石岡そだち)	
所管課	農政課	
R3年度 取組実績	<p> ■平成29年度決算 (302,830円 解体前) ・火災保険料：2,830円 ・借地料：300,000円 ■平成30年度決算 (3,575,913円 解体後) ・火災保険料：2,913円 ・借地料：225,000円 ・境界復元委託料：410,400円 ・建物解体工事：2,937,600円 </p> <p> 開所期間：平成8年4月から平成30年3月まで 管理者：平成8年度から平成27年度まで 新ひたち野農業協同組合 平成28年7月から平成30年3月まで 特定非営利活動法人シャローム 借地返還までの経緯 平成30年3月をもって事業を廃止し、現状復帰を行ったうえで返還を行いました。 現状復帰として、平成30年12月までの借地契約とし、建物の解体・境界復元を行いました。 これにより、年間約30万 (借地料30万・火災保険料3千円、3年間で90万円) の経費が削減されました。 </p>	

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1- (3) -③											
実施項目	施設維持管理経費の縮減（ふれあい農園）											
所管課	農政課											
現状・課題	<p>【現状】 現在市内には、東府中地区と宮部地区の2ヶ所にふれあい農園を開設しています。利用者が高齢化し、年々利用者が減っているでしたが、コロナ禍の影響により需要が高まったことを受け、利用率が前年と比べて伸びている状況です。</p> <p>【課題】 一次的な需要の高まりはあるものの、さらなる利用率向上のためには、利用料の値下げや規模縮小などを検討しなければなりません。</p> <p>◎借地契約期間 ・宮部地区：H30.4.1～R5.3.31 ・東府中地区：R3.4.1～R6.3.31（3年契約）</p> <p>◎借地料（R4年度分） ・宮部地区：（1筆）110円×3,666㎡=403,260円 ・東府中地区：（3筆）81円×3,739㎡=302,859円</p>											
課題を解決するための取組	<p>宮部地区について、平成30年度に1筆返還し、約半分に縮小しました。東府中地区については、区画整理を進めながら、地権者と協議し、令和3年度中に1筆返還することとなりました。また、利用率向上の取組として、環境整備や市報等への記事掲載を行います。</p> <p>※規模縮小については、引き続き利用者や地権者の意向を調査し、方針を決定していきます。</p>											
年度別計画	R4年度			R5年度			R6年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 区画整理及び規模縮小（土地返還）</p> <p>【効果】 管理委託料の縮減。借地料の縮減</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1- (3) -③
実施項目	施設維持管理経費の縮減 (ふれあい農園)
所管課	農政課
R3年度 取組実績	<p>地権者と未利用区画が多い部分について協議したところ、令和2年度をもって一部返還することに合意を得、令和3年度に境界立会等を行い、返還しました。</p> <p>これにより東府中の借地面積が5,420㎡から3,739㎡ (1,681㎡減) となり、借地料についても439,020円から302,859円 (136,161円減) となり、維持管理経費が減少しました。</p> <p>R3 東府中地区：81円×3,739㎡ = 302,859円 (3筆) 〃 81円×1,681㎡ = 136,161円 ÷ 365日 = 373円/日 373円/日 × 183日 (4月から9月) = 68,259円 (返還分1筆) 合計：302,859円+68,259円 = 371,118円</p> <p>なお、令和3年度は土地の返還に対する原状復帰が必要となり、次の経費を支出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東府中ふれあい農園境界復元委託 473,000円 ・東府中地区ふれあい農園農地復旧工事 968,000円

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ④											
実施項目	補助金の見直し											
所管課	財政課、関係課											
現状・課題	令和3年度当初予算にかかる補助金につきましては、「補助金の適正化に関するガイドライン」「補助金に対する評価マニュアル」により審査を実施しました。審査にあたっては、一部審査方法を変更しましたが、補助金総額が令和2年度分より増額となるなど、見直しは進みませんでした。											
課題を解決するための取組	補助金の審査方法について見直しを行いました。更にスクラップアンドビルド※11を促進する方法を検討し、実行する必要があります。 また、補助金の執行に関しても、補助金等交付規則及び「補助金執行マニュアル」により、より適正化を図る必要があります。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	一斉見直し作業			随時見直し作業								
R3年度計画	ガイドラインに基づく補助金制度の運用			ガイドラインに基づく補助金制度の運用								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3年度計画	審査方法見直しの検討			R4当初予算編成に係る補助金の見直し								
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>(令和4年度までに) 令和元年度補助金の10%以上の削減(ただし、本市に財源負担がないもの及び国・県の制度によるもので、市が負担する額について市の裁量がないものは除く)</p> <p>【効果】</p> <p>補助金の適正化による予算総額の抑制</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ④
実施項目	補助金の見直し
所管課	財政課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○「補助金の適正化に関するガイドライン」による見直し</p> <p>令和4年度当初予算に係る補助金について、「補助金の適正化に関するガイドライン」及び「補助金評価マニュアル」に基づく見直しを実施しました。</p> <p>また、審査にあたっては補助金の予算額に対しいわゆる「枠配分方式」を導入し、審査を行いました。</p> <p>その結果、補助金全体では国県の補助制度の関係から、対前年度比で52.2%の大幅な増となりましたが、「市単独補助」では△3.1%の減となりました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ⑤											
実施項目	新しい予算編成手法の導入											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>厳しい財政状況が続く中、枠配分方式やリーディングプロジェクト※10等への重点配分により健全な財政運営に向けた予算編成に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、今後、普通交付税の縮減、公共施設の老朽化対策や扶助費の増加が見込まれる中、より厳しい財政運営が強いられることとなります。</p> <p>そのため、事業のスクラップアンドビルド※11の加速化を図るとともに、より効果的な予算編成の手法が求められています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>予算編成の課題の一つである、政策的経費を審査するための事業査定在り方について、引き続き政策企画課と協議を行った結果、新しい総合計画策定のタイミングで、計画一事業一予算が連動する査定方式を検討することになりました。</p> <p>見直しを行うにあたり、先進事例の調査・研究に努め、根本的に見直した予算編成方法の制度設計を行い、令和4年度当初予算編成時からの実施を目指します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	新しい予算編成手法の研究・設計						新しい予算手法の運用					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	手法の研究・先進地視察						R4当初予算編成					
目標・効果	【目標】											
	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度当初予算編成での事業査定の見直し 新しい予算編成手法を導入し、令和4年度当初予算より反映 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の見直しの促進 											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ⑤
実施項目	新しい予算編成手法の導入
所管課	財政課
R3年度 取組実績	<p>○予算手法に関する研究 効果的な予算手法を導入している先進事例等について、調査研究及び情報収集に取り組みました。</p> <p>○予算編成手法の見直し 政策企画課と連動し、政策的経費を取り扱う事業計画査定において、財政フレームを基にした査定を実施しました。また、補助金の審査において枠配分方式を導入しました。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ⑥													
実施項目	観光施設借地の公有化													
所管課	観光課													
現状・課題	<p>【現状】 常陸風土記の丘(開園・平成2年8月)・茨城県フラワーパーク(開園・昭和60年6月)・つくばねオートキャンプ場(開園・平成12年4月)の3施設は、開園当初より借地にて施設の運営を行っています。</p> <p>年間借地料は、4施設合計で19,670,661円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸風土記の丘4,974,000円 ・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森12,970,806円 ・つくばねオートキャンプ場1,546,467円 ・朝日里山学校179,388円 <p>【課題】 厳しい財政状況の中、毎年恒久的に借地料を支出することは、市の財政負担となるため借地料を軽減する必要があります。</p>													
課題を解決するための取組	<p>将来コストを縮減するためには、借地の公有化が不可欠でありますが一括買収は困難なことから、用地交渉を進め計画的に買収する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸風土記の丘 (47筆・51,136㎡・地権者21名) ・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森(96筆・209,765.30㎡・地権者24名) ・つくばねオートキャンプ場 (11筆・39,653㎡・地権者4名) ・朝日里山学校 (2筆・3,322㎡・地権者2名) 													
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度							
	個別施設計画の策定			買収計画策定に向けた検討										
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	買収計画策定に向けた検討 地権者への意向調査に向けた検討													
目標・効果	<p>【目標】 個別施設計画に基づいた、借地の公有化</p> <p>【効果】 恒久的な支出(借地料)の減による、将来コストの縮減</p>													

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3) 歳出の最適化

番号	1 - (3) - ⑥
実施項目	観光施設借地の公有化
所管課	観光課
R3年度 取組実績	<p>【取組実績】 持続可能な財政運営を確保するためには、中長期的な財政の収支見通しを立てていく必要があることから、借地の地権者に対し、個別に調査票による意向調査を行いました。</p> <p>【対象施設】 ・常陸風土記の丘・茨城県フラワーパーク及びふれあいの森・つくばねオートキャンプ場・朝日里山学校</p>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1) 人材の育成

番号	2 - (1) - ①											
実施項目	人材育成システムの構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修実施計画を策定し、各種研修を実施しています。</p> <p>より効果的な職員の能力開発や人事管理を行うため、有能な人材の採用、人事異動及び適正な人事評価制度の運用に努めています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、さらなる職員の意識改革及び能力向上が求められています。</p> <p>また、地方公務員法の改正に併せて、人事評価の運用レベルを更に高め、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>現行の人材育成基本方針について、課題に対応する見直しを行い、研修の充実や職員の意識改革を行うなど、チャレンジ精神あふれる人材の育成を図る仕組みを構築します。</p> <p>また、平成28年4月から施行された改正地方公務員法への対応として、人事評価制度について、さらなる運用精度の向上を図ります。</p> <p>加えて、職員の昇任昇格において、さらなる男女のバランスを図るため、女性職員が昇任試験等に応募しやすい職場環境の改善等をはじめ、適正な人材配置に努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 研修の充実及び人事評価制度の運用精度の向上</p> <p>【効果】 職員の意識改革、能力開発に伴う人材の強化</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1) 人材の育成

番号	2 - (1) - ①																
実施項目	人材育成システムの構築																
所管課	総務課																
R3年度 取組実績	<p>○令和3年度職員研修実施計画を策定し、職員研修を実施しました。 ※新型コロナウイルス感染症予防対策により、令和2年度実績より減となりました。</p> <table border="0"> <tr> <td>・基本研修</td> <td>4科目</td> <td>84名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・一般研修</td> <td>8科目</td> <td>483名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・人事評価研修</td> <td>6回</td> <td>625名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・派遣研修</td> <td>4種</td> <td>103名</td> <td>計1,295人</td> </tr> </table> <p>○評価者研修及び被評価者研修を実施し、運用制度の向上に努めました。 ○人事評価制度の見直しを図り、令和5年度より人事評価結果の一次評価を全員に開示するとともに、多面評価を実施します。そのため、令和4年度については、制度の周知期間とし、人事評価研修に内容を盛り込みました。</p>	・基本研修	4科目	84名		・一般研修	8科目	483名		・人事評価研修	6回	625名		・派遣研修	4種	103名	計1,295人
・基本研修	4科目	84名															
・一般研修	8科目	483名															
・人事評価研修	6回	625名															
・派遣研修	4種	103名	計1,295人														

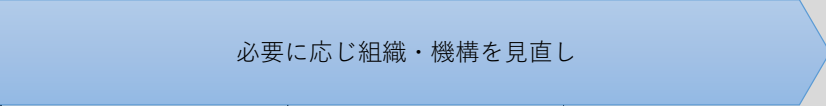
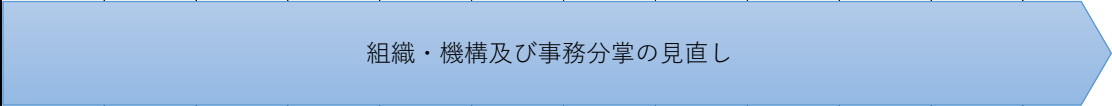
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1) 人材の育成

番号	2 - (1) - ②											
実施項目	専門職の養成・確保											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>専門職については、業務量や専門職の年齢バランスなどを考慮し、正規職員の採用を行っていますが、業務内容や必要とする期間によっては、会計年度任用職員※12の任用で対応しています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職に限らず、一般職においても専門的な知識が求められています。</p> <p>今後、各種方針・計画に基づく取組によっては、保健師及び保育士などの専門職の職員数について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職及び一般職においても、それぞれの事務事業に求められる能力向上のための専門研修の充実を図ります。</p> <p>必要な専門職の職員数については、施設の統合再編や長期的な視点などから、その必要数を検討します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 専門的能力の養成・確保</p> <p>【効果】 公共サービスに対するニーズへの対応力の向上</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1) 人材の育成

番号	2 - (1) - ②
実施項目	専門職の養成・確保
所管課	総務課
R3年度 取組実績	<p>○R4.4.1の専門職の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 1名 ・建築士 1名 ・保健師 2名 <p>○専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県自治研修所への派遣 67名 ・市町村職員中央研修所への派遣 2名 ・各種講習会等への派遣 32名 ・先進地視察研修 0名 ・茨城県庁派遣研修 2名

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2) 組織・機構の最適化

番号	2 - (2) - ①											
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>組織・機構の見直しについては、毎年度見直しを検討しています。</p> <p>地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえたうえで、随時、最適な組織・機構の見直しが必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>当市の直面している行政課題への対応や、地方分権改革に伴う権限移譲など国県の動向などを踏まえ、必要に応じ組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討していきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 最適な公共サービスを提供する組織・機構の構築</p> <p>【効果】 最適な組織・機構による市民ニーズに即応した施策の展開</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2) 組織・機構の最適化

番号	2 - (2) - ①
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築
所管課	総務課
R3年度 取組実績	<p>○組織体制の見直し</p> <p>【経営戦略課】 行財政改革大綱に基づく進行管理を次期総合計画に包括していくことで、今後は行政経営の視点から、未利用資産の有効活用等に取り組んでいく必要があります。 小中学校の廃校に伴う教育財産など、市有財産の有効活用を図ることは、本市にとって重要課題であり、全庁的な視野で検討できる部署として行革推進課を経営戦略課に名称変更し、未利用資産の有効活用に係る業務を追加しました。</p> <p>【産業戦略部・商工観光課・産業プロモーション課】 商工業及び観光の振興を一体的に取り組むとともに企業誘致の推進、農産物・特産物の生産振興及び流通に係るプロモーション活動を行うことで、市外・海外に向けた魅力の発信を行い、戦略的な視点から産業・経済の振興を図るため、経済部を産業戦略部に名称変更し、商工課及び観光課を商工観光課に統合し、新たに産業プロモーション課を設置しました。</p>

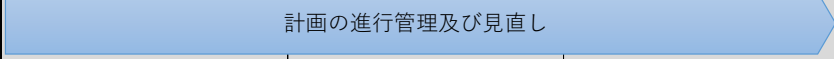

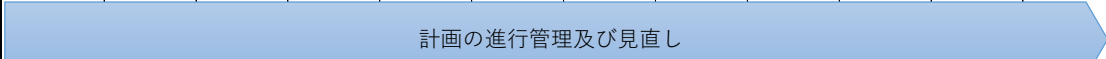
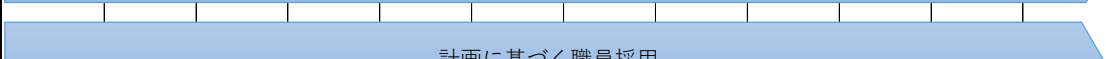
取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2) 組織・機構の最適化

番号	2 - (2) - ②											
実施項目	多様な人材の確保による組織力の向上											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>限られた正規職員数では、地方分権改革に伴い増加し続ける市町村事務や高度化・多様化する住民ニーズに対応していくことが困難になることが予想されます。</p> <p>今後は、会計年度任用職員※12だけでなく、複数年の任期を定めて任用する任期付職員※13の活用を検討するなど、多様な勤務形態による人材の確保を検討する必要があります。</p> <p>再任用職員※14の勤務形態や業務内容についても、現行の短時間勤務の運用以外について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する住民ニーズに対応するための職員の確保について、正規職員だけでは対応が困難となることから、会計年度任用職員及び任期付職員の活用について、他市の活用例や当市としてのニーズを踏まえ、検討を行います。</p> <p>また、再任用職員のさらなる活用について、勤務形態や業務内容の面からも検討を行います。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 多様な人材の確保</p> <p>【効果】 高度化・多様化する公共サービスへのニーズへの対応</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2) 組織・機構の最適化

番号	2 - (2) - ②
実施項目	多様な人材の確保による組織力の向上
所管課	総務課
R3年度 取組実績	<p>○会計年度任用職員 令和2年度より会計年度任用職員制度が導入され、令和3年度も引き続き運用を行いました。</p> <p>令和3年度については「育児休業、介護休暇の取得要件の緩和」「産前、産後休暇の有給化」「男性職員の出産補助休暇の創設」等を行いました。</p> <p>○任期付職員 令和2年度に石岡市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定し、令和3年度より高度な専門性を必要とする業務については、内部育成だけでは得られない外部の人材を活用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守統括官兼危機管理担当 <p>○再任用職員の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30：23人 ・H31：23人 ・R2：37人 ・R3：39人 ・R4：31人

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2) 組織・機構の最適化

番号	2 - (2) - ③											
実施項目	計画的な職員数の管理											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>当市の正規職員数は、集中改革プランに基づく定員適正化計画（H17～H22）の取組などにより、合併時に744人いた職員は、648人（H31年4月現在）と96人減となっており、類似団体の職員数及び国が示している定員モデル※35よりも少ない職員数となっています。</p> <p>平成28年度に、定員管理計画を策定し、今後予測される事務事業の増などに対応するため、中期的には職員数の増で対応を図り、以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行うこととしました。</p> <p>計画では、正規職員だけでなく、会計年度任用職員※12、再任用職員※14との関係なども踏まえた計画としました。</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成28年度に策定した定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行います。ただし、状況の変化により、適宜見直しを検討します。</p> <p>限られた定員で増加していく業務に対応していくためには、適切な定員管理と併せて、業務管理、業務改善の取り組みが必要となることから、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を引き上げ、業務の生産性、効率性の引き上げに努めます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
												
目標・効果	<p>【目標】 中長期的な視点から、正規職員だけでなく会計年度任用職員を踏まえた職員数の管理 ・行政職の職員数 R2.4.1：516人 R8.4.1：496人</p> <p>【効果】 計画的な職員数による効率的・効果的な事務事業の遂行</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2) 組織・機構の最適化

番号	2 - (2) - ③
実施項目	計画的な職員数の管理
所管課	総務課
R3年度 取組実績	<p>○定員管理計画の進行管理</p> <p>①多様化・高度化する市民ニーズにより業務量は増加傾向にあります。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の対応、地域医療対策、複合文化施設、デジタル行政の推進、公共施設及び学校再編の本格化に伴うファシリティマネジメント業務等や新規のプロジェクトなどに対応する必要があります。</p> <p>③育児休業や療養休暇等より、職員の業務量を軽減できるようにする体制が必要です。</p> <p>④定年延長制度開始後も、継続した職員の採用が必要です。</p> <p>以上のことから、行政サービスを低下させないためには、一定の職員数を維持していく必要があると判断したため、10年計画の5年目であった定員管理計画を時点修正しました。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ①																																																																																				
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進																																																																																				
所管課	コミュニティ推進課																																																																																				
現状・課題	近年のライフスタイルの変化は著しく、大家族から核家族へ、そして単身世帯の増加、さらに少子高齢化が進んでいます。市民の生活スタイルや意識も変化し、地域コミュニティについても、区や自治会等が従来持っていた「地域の助け合い機能」や「自治機能」に衰えが見られます。市民や行政等がともに力を合わせ、より良いまちづくりを目指すため「協働のまちづくり条例」を制定しました。今後、市民力を高め、市民が主役のまちづくりを行っていくため、市民公益活動※18や地域づくり活動※19等を支援し、協働のまちづくりをさらに推進する必要があります。																																																																																				
課題を解決するための取組	<p>現在、「協働のまちづくり条例」に基づいて設置された石岡市協働のまちづくり推進委員会（以下「推進委員会」という。）では、協働を推進するための仕組みを検討し、「意見」の取りまとめを行っていきます。</p> <p>また、市報による協働の事例紹介を行うほか、講座を開講し、さまざまな市民活動を行うリーダー的人材の育成を図ります。</p> <p>さらに、条例で市の役割とする「市政への市民参加の促進」をはじめ、協働のまちづくりを推進する施策を実施していきます。</p>																																																																																				
年度別計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td colspan="2">推進委員会による検討</td> </tr> <tr> <td colspan="3">地域コミュニティ及び市民公益活動の支援</td> </tr> </tbody> </table>	R1年度	R2年度	R3年度		推進委員会による検討		地域コミュニティ及び市民公益活動の支援																																																																													
R1年度	R2年度	R3年度																																																																																			
	推進委員会による検討																																																																																				
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援																																																																																					
R3年度計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12">市報等を活用した協働のまちづくりの周知</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表彰</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">市民講座の開催</td> </tr> <tr> <td colspan="12">推進委員会による協働のまちづくりの仕組みの検討及び「意見」の取りまとめ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※市民盆踊りはコロナ感染拡大により中止</td> <td colspan="2">区長会 行政懇談会</td> <td>市民盆踊</td> <td colspan="2">消費生活展</td> <td>区長会</td> <td colspan="3">市民討議会</td> </tr> <tr> <td colspan="12">支援制度の実施・検証、検討</td> </tr> <tr> <td colspan="12">地域コミュニティ及び市民公益活動の支援</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	市報等を活用した協働のまちづくりの周知																		表彰			市民講座の開催			推進委員会による協働のまちづくりの仕組みの検討及び「意見」の取りまとめ												※市民盆踊りはコロナ感染拡大により中止			区長会 行政懇談会		市民盆踊	消費生活展		区長会	市民討議会			支援制度の実施・検証、検討												地域コミュニティ及び市民公益活動の支援											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																										
市報等を活用した協働のまちづくりの周知																																																																																					
						表彰			市民講座の開催																																																																												
推進委員会による協働のまちづくりの仕組みの検討及び「意見」の取りまとめ																																																																																					
※市民盆踊りはコロナ感染拡大により中止			区長会 行政懇談会		市民盆踊	消費生活展		区長会	市民討議会																																																																												
支援制度の実施・検証、検討																																																																																					
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援																																																																																					
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>協働事例の市報掲載数（年10回）</p> <p>市民盆踊り大会に先立つ練習会開催による市民相互の交流機会の拡大</p> <p>推進委員会による協働のまちづくりの仕組みについての「意見」取りまとめ</p> <p>優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施（年3団体以上）</p> <p>市民公益活動への市備品貸出回数（年12回）</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のまちづくり参加への意欲醸成 地域貢献活動による住みよい地域社会の形成 																																																																																				

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ①
実施項目	協働のまちづくり条例の推進
所管課	コミュニティ推進課
R3年度 取組実績	<p>○協働のまちづくり推進委員会（計3回開催）委員12名</p> <p>第1回 6名出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の振り返り コミュニティに関するアンケート結果紹介 ・令和3年度協働のまちづくり推進事業の進捗報告 ・これまでの協働のまちづくり推進委員会での審議内容に対する意見 <p>第2回 12名出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・第1期～第3期を振り返り、審議内容の共有 ・第4期の審議内容の検討 <p>第3回 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市未来会議オンライン開催報告 ・地域コミュニティの現状 <p>○石岡未来会議オンラインの開催（応募33人 男22人 女11人）</p> <p>市民と行政の垣根を超えた対話の場を目指す「石岡未来会議」をオンライン会議システムZOOM上に設けました。</p> <p>【テーマ】協働のまちづくりについて考える</p> <p>第1回 石岡市の協働のまちづくりの現状を知ろう 33人出席</p> <p>第2回 地域活の実践者のお話&各課の協働事業の紹介 33人出席</p> <p>第3回 地域活動実践者のお話&各課の協働事業の紹介 33人出席</p> <p>○市民公益活動への市備品貸出件数</p> <p>11件</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ②											
実施項目	生涯現役事業※20の推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	<p>平成26年度から新規事業として、生涯現役プラチナ応援事業※21を開始し、登録者実人数は、令和3年3月31日時点で5,654人です。</p> <p>いきいき活動事業も年2回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実施を見送りました。</p> <p>石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成制度の申請件数は7件でした。</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成29年度に石岡市生涯現役推進協議会から生涯現役社会の実現に向け強化すべき取り組み等に関する報告書が示されました。強化すべき各項目については、【高齢者が行う環境美化活動】【世代間交流事業・生涯現役居場所づくり】【身近な開催場所で行うシルバーリハビリ体操※22や各種講座・教室】【行政・団体がそれぞれの枠を取り外した一体感のある事業の推進及び関連事業の集約】とされ、この取り組みから良好な地域コミュニティが形成され、お互い顔が見えともに支え合う「地域の絆」を深めていくことが重要です。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	<p>生涯現役プラチナ応援事業・いきいき活動事業予定</p> <p>生涯現役に向けた新たな取組を行うため、協議・検討を実施</p>											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>生涯現役社会の実現に向け、高齢者が行う環境美化活動や地区公民館や集会所を活用したプラチナ応援事業対象事業の充実など検討及び実施</p> <p>いきいき活動事業（年4回実施予定）</p>											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>生涯現役プラチナ応援事業登録数（令和5年度末まで） 令和3年度：5,719人、令和4年度：5,827人、令和5年度：5,935人 いきいき活動事業参加者数（令和5年度末） 令和3年度：120人、令和4年度：120人、令和5年度：120人</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役事業の推進により、全世代の市民が生涯現役の社会についての理解 ・生きがいを持って地域社会に対する意識の芽生え ・世代間交流が生まれ、地域での支えあいや見守り活動など社会参画の促進 ・閉じこもりがちな高齢者の孤立感や孤独感の解消 											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ②
実施項目	生涯現役事業の推進
所管課	高齢福祉課
R3年度 取組実績	<p>○生涯現役プラチナ応援事業 実登録者数 3,358人 ※平成26年度の事業開始より、延べ登録者数となっていたため、令和3年度末に登録者確認を行いました。（転出者及び死亡者、二重登録者を除いた人数）</p> <p>○プラチナ応援券の統一 令和4年度より、プラチナ応援券の施設利用券を500円券に統一します。 有効期限が交換したときから1年間であるため、令和4年度は併用期間となります。</p> <p>○いきいき活動事業の実施 中止 新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴い、参加者の感染防止を最優先に考え、実施を見合わせました。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ③											
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	<p>長寿社会の到来により、高齢者の人口比率や要支援及び要介護者数が増加し続けているため、高齢者の社会参加と生きがいがづくり、介護予防の推進と健康づくりが課題となっています。このため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の高齢者が生涯にわたり自ら積極的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>茨城県と連携し、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操※22 3級指導士（以下、体操指導士という。）として養成していきます。市内のシルバーリハビリ体操1級指導士が講師となり、地域で介護予防を推進する体操指導士の養成を行うことで、市民が市民の手で行う「介護予防」と「生きがいがづくり」を推進していきます。また、様々な介護予防のための体操や運動等を活用し、地域住民による介護予防等支援体制の構築、社会参加することのできる場の充実を図っていきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	第7期介護保険事業計画実施						第8期介護保険事業計画実施					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座広報掲載			シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座開講		
	シルバーリハビリ体操を含めた介護予防のための体操や運動の普及推進											
目標・効果	<p>【目標】 令和5年度末までの目標 シルバーリハビリ体操3級指導士（累計）215名の養成 体操教室58教室の確保</p> <p>【効果】 地域住民による介護予防などの支援体制及び、社会参加することのできる場の充実</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ③
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進
所管課	高齢福祉課
R3年度 取組実績	<p>○シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座への参加促進 広報掲載するほか、介護予防教室やひまわりの館主催シルバーリハビリ体操教室で養成講座の参加促進活動を行いました。</p> <p>○シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座の開催 全5回の3級養成講座を令和4年2月に開催。25名の参加申し込みがあったが、新型コロナウイルスの感染対策のため、参加定員を20名に制限し実施。途中不参加の方がおり養成数は19名、累計174名を養成。</p> <p>○体操教室開催数 介護予防教室や自治会、ミニサロン形式により教室を開催しました。新型コロナウイルスの感染状況から、感染対策が困難な会場や開催中止も考慮し、目標51教室とした。定期開催が叶わなかった教室もあったが、65教室で開催できた。</p> <p>○啓発活動 新型コロナウイルスの感染状況から体操教室の中止等もあり、体操メニューを市広報紙、家庭訪問により配布し、教室中止による心身機能の低下予防、介護予防の意識向上を図りました。</p> <p>【実績値／目標値】 シルバーリハビリ体操3級指導士養成数（累計）174人／175人</p> <p>【効果】 新型コロナウイルスの流行に伴い外出自粛等により介護予防活動など制限されましたが、感染予防対策を講じながら体操教室などの取り組みを展開することにより、地域住民による介護予防などの支援及び安心して社会参加のできる場を提供することができました。 教室開催は前年度55教室から今年度65教室、教室参加者数は新型コロナウイルス感染対策から参加者数の調整や中止等から前年度延べ4,757人から今年度延べ4,563人でした。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ④												
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用												
所管課	道路建設課												
現状・課題	現在、市道の維持管理については、道路パトロールによって道路施設の破損箇所や通行危険箇所の把握に努めていますが、市内市道延長は約1,975kmあることから、全路線の巡回は人員的、時間的に非常に困難な状況です。												
課題を解決するための取組	市報、ホームページ等を活用し啓発活動を行い、道路危険箇所・破損箇所について、市民からの通報制度を適切に運用します。												
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度						
	継続的な啓発活動												
	通報箇所の適切な補修												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	ホームページによる啓発												
	市民からの通報												
目標・効果	【目標】 市民からの通報制度の確立												
	【効果】 道路危険箇所・破損箇所の早期解消・復旧												

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3 - (1) - ④
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用
所管課	道路建設課
R3年度 取組実績	<p>○通年を通して、窓口及び電話等で受付を行い、市担当者による現地確認の後、必要に応じて修繕しています。</p> <p>【主な確認方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の道路、水路、河川に関することを受け付けます。 ・道路パトロール職員による巡視を行います。 ・窓口、電話問い合わせ等による受付（土日、祝祭日、日直からの通報を含む）。 <p>【受付処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認後、市職員による応急復旧（穴埋め、カラーコーン設置等） ・職員対応が困難な場合は、業者依頼（災害応援協定に基づく発注を含む）。 ・県道、国道、河川等、管理者が別の場合は、情報提供を行います。 <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県道路ボランティア団体支援の協定締結（県道の維持管理） <p>【令和3年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月、2月の大雪対応：凍結防止対策（塩カル散布、及び除雪作業）

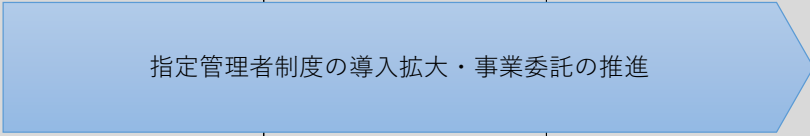
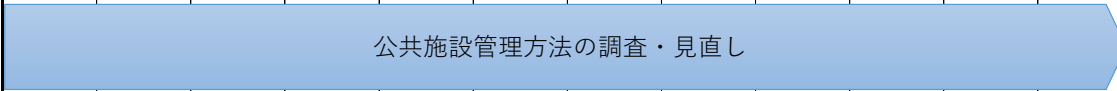
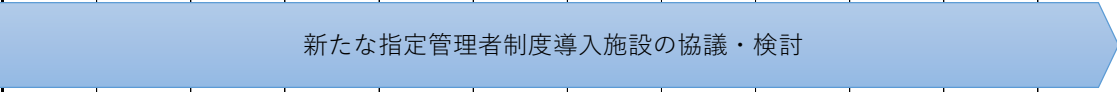
取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ①											
実施項目	窓口業務等の民間委託											
所管課	行革推進課、関係課											
現状・課題	本市においては、これまで、事務事業の民間委託を進め、経費の削減等を図ってきました。今後も厳しい財政状況が続く中、行政が担う定型的かつ専門性の高い業務にも、民間の持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、市民サービスの維持・向上やコスト縮減を図る必要があります。											
課題を解決するための取組み	全庁的に、民間委託が可能な事業の調査・検討を行い、民間事業者で行うことが可能で効果的なものは、職員配置数と業務の性質、費用対効果等のバランスにも配慮しながら積極的に民間活力の活用を推進していきます。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	委託可能な業務の調査・検討			民間委託導入の推進								
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委託可能な業務検討											
目標・効果	【目標】 民間委託の検討結果に基づき、窓口業務等の民間委託の推進 【効果】 人件費の節減及び市民サービスの向上											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ①
実施項目	窓口業務等の民間委託
所管課	行革推進課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○恋瀬出張所の廃止及び瓦会郵便局への窓口業務委託開始【所管：支所総務課・市民窓口課】</p> <p>令和3年3月31日に恋瀬出張所を廃止したことに伴い、民間事業者との有機的な連携を図りながら住民の利便性確保実現を図るため、令和3年4月5日より瓦会郵便局にて窓口業務の委託（住民票の発行等）をスタートしました。</p> <p>○高浜郵便局への窓口業務委託開始に向けた準備【所管：市民課】</p> <p>高浜・三村・関川地域等の住民に対する利便性の向上を図るため、令和4年4月以降に高浜郵便局へ窓口業務の一部（住民票の発行等）を委託するにあたり、各種準備を行いました。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ②											
実施項目	多様な施設管理・運営制度の活用											
所管課	行革推進課、関係課											
現状・課題	<p>これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や個別事業の民間委託の推進により、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等の活用を積極的に推進してきました。</p> <p>今後も、限られた財源の中で、効率的な公共施設の整備・更新や質の高い公共サービスの提供を進め、将来にわたって持続可能なまちづくりが求められています。</p> <p>これまで以上に担い手となり得る多様な主体（民間事業者）と連携しながら、PPP/PFI事業の導入・拡大を図るなど新たな事業手法を整えることが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>効率的で質の高いサービスの提供と、多様化する市民ニーズへの対応を目指し、従来の公共施設の管理方法・運営方法について見直しを行います。</p> <p>見直しの結果、施設規模・利用状況等の実情に応じて、指定管理者制度の新規導入や民間委託を推進するとともに、PFI事業の導入や民営化等についてもその可能性を検討し、民間活力の活用を積極的に推進します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	 											
目標・効果	<p>【目標】 施設管理方法の見直しによる、指定管理者又は民間委託導入施設数の拡大 (数値目標：指定管理者制度の新規導入施設数 4施設)</p> <p>【効果】 市民サービスの向上、施設管理経費の節減</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ②
実施項目	多様な施設管理・運営制度の活用
所管課	行革推進課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○石岡市指定管理者制度運営委員会の開催（開催回数：2回 ①R3.11.29 ②R4.2.3） 指定管理施設等所管課部局長等で構成する委員会にて、指定管理者制度に関する各種事項について協議を行いました。</p> <p>【協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度モニタリング結果について ・令和4年度満了の指定管理施設の課題について ・指定管理者運営指針の改定について 等 <p>○指定管理者制度導入ランク分け調査の実施</p> <p>【調査結果】 公の施設109施設中21施設が導入済（R2比較：±0）</p> <p>【その他】 今後2年以内に制度導入することを検討すべき公の施設：1施設</p> <p>○「石岡市指定管理者制度運営指針」の改定準備（要求水準項目の追加） これまで、指定管理施設の設置目的等を踏まえた「目指すべきすがた」を実現・達成するための具体的な指標が不明確であったことを踏まえ、利用者の利便性向上・経費削減の観点から指定管理者の経営能力が発揮できるよう「要求水準」を業務仕様書に明記し、要求水準に基づき指定管理者が事業計画を策定する流れへ変更すること等を中心とする指針の改定に向け、協議を行いました。</p> <p>○包括民間委託の実現に向けた検討開始 部署ごとや施設ごとに契約している複数の業務や施設の維持管理を一括して民間事業者へ委託することで、業務の効率化や管理の適正化などを実現する「包括民間委託」について、令和6年4月1日の実現に向けた検討を開始しました。</p> <p>【具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察（常総市・筑西市） ・業務量把握のための全庁調査ヒアリング ・公共施設等総合管理計画推進本部への報告 ・所管常任委員会への報告 <p>○PFI導入を含めた複合文化施設の整備検討 駅周辺にぎわい創生課の所管で検討を進めている「複合文化施設整備事業」について、プレサウンディング調査の実施等、民間活力導入を含めた整備可能性を検討しました。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ③											
実施項目	市民への防火・防災意識の向上											
所管課	消防本部予防課											
現状・課題	住宅火災による死亡原因は、火傷が最も多く、次に一酸化炭素中毒・窒息となっています。死亡に至った経過を見ると第1位は、逃げ遅れです。就寝中であっても火災に早く気が付けば逃げ遅れによる犠牲者を減少させることができるため、住宅用火災警報器※23を設置する必要があります。											
課題を解決するための取組	防火クラブ等の協力により、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、設置を促していきます。設置義務を社会全体の課題として捉え、設置を徹底する必要があります。設置した住宅に対しては、電池切れや誤発報等により、取り外してしまうことが想定されることから、維持管理について、ホームページや各種イベント等を通して、情報提供を行うなど、確実な定着及び強化を図る必要があります。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度			R4年度		
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>住宅用火災警報器の設置促進</p> <p>住宅用火災警報器の設置率 80%</p> <p>【効果】</p> <p>住宅火災の出火率及び逃げ遅れによる死傷者数の低減</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ③
実施項目	市民への防火・防災意識の向上
所管課	消防本部予防課

R3年度 取組実績	<p>○年間計画に合わせた住宅用火災警報器設置促進広報を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部電光掲示板、ホームページ、のぼり旗での広報活動を実施。 ・住宅用火災警報器設置促進の横断幕を消防本部及び八郷消防署に設置し、広報活動を実施。 ・各消防車両に住宅用火災警報器設置促進のマグネットを掲示し、広報活動を実施。 ・広報「いしおか」に広報文を掲載。(年3回) ・秋、春の火災予防運動期間中に、消防車両での広報活動を実施。 ・いしおか市場で住宅用火災警報器設置促進活動及びアンケート調査を実施。(6月) ・住宅用火災警報器設置率アンケート調査及びチラシを市内小学校(9校)の保護者を対象に実施。(11月・3月) <p>【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動中止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器設置促進に伴う、戸別訪問。(11月:女性防火クラブ員同行) ・石岡ふれあいまつり・石岡市総合防災訓練等での、住宅用火災警報器設置促進活動及びアンケート調査。(女性防火クラブ員同行) ・住宅用火災警報器設置促進街頭広報。(3月:女性防火クラブ員同行) <p>○広報活動による前年度の住宅用火災警報器設置率状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月現在 設置率 76.10 % ・令和3年3月現在 設置率 77.21 %
--------------	---

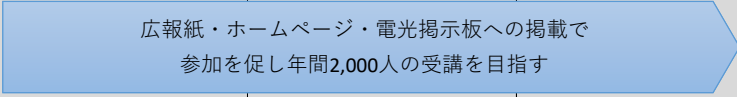

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ④												
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24												
所管課	建築住宅指導課												
現状・課題	<p>既存の市営住宅と合わせて、石岡駅周辺の交通利便性の高い中心市街地内にある民間の優良賃貸住宅を活用し、高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスを実施しています。現在本事業に協力いただいている施設は1施設、最大30室を認定していますが部屋の利用サイクルと需要のタイミング等により本事業での利用室数は10室前後（平成28年度時点では最大20室）となっていることから、今後は提携物件における稼働率を上げていきます。</p> <p>また、新たな提携を取り交わす優良賃貸住宅を増やし中心市街地内の高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスに努めていきます。</p>												
課題を解決するための取組	<p>市報・ホームページによる事業の周知と合わせて、本事業の趣旨に賛同いただけるオーナー募集を展開することと、これまでのオーナー要件について現在の社会情勢等を加味し現状に則した見直しを検討することで民間優良賃貸住宅ストックの確保が向上するよう改善します。また、平成29年度から新婚世帯を入居者資格に加えたため、より利用室数が増加するよう、その周知に努めます。</p>												
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度						
	供給計画に基づく実行												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	家賃減額認定及び補助金交付決定		補助金		補助金		補助金		補助金		補助金		
	<p>市報・ホームページによる入居者募集</p> <p>供給計画に基づく実行</p>												
目標・効果	<p>【目標】 入居率の25%増</p> <p>【効果】 市民への交通利便性の高い住居提供と中心市街地の活性化</p>												

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ④
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業
所管課	建築住宅指導課
R3年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○オーナー募集の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市ホームページ掲載 ○入居者の募集 <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅入居希望者への事業案内 ・市報掲載(令和3年8月1日号、令和3年10月1日号) ○認定事業者への補助金交付 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象入居者分の家賃減額補助金を事業者へ交付(2,556,300円) <p>令和3年度入居状況(年度末)</p> <p style="padding-left: 40px;">5世帯14名</p> <p style="padding-left: 40px;">(子育て世帯：3世帯9名 高齢者世帯：2世帯5名)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ⑤											
実施項目	救命講習会の実施											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	救命講習会受講者は年々増加しており、バイスタンダー※25による応急手当が期待される場所ですが、更に応急手当のできるバイスタンダーを増やすことで、救命率の向上を図ります。											
課題を解決するための取組	救急救命士※26を中心としたレベルの高い救命講習会を実施するため、救急救命士及び応急手当指導員※27を養成し、救命講習会の受講者数、年間延べ2,000人を目指します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
	<p>※救命講習会の開催については、新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら対応していきます。(県・感染拡大市町村の指定を受けた場合等は開催中止とします)</p>											
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2,000人の受講 ・令和3年度までに延べ14,000人のバイスタンダーの養成 <p>※平成27年度から令和3年度までの7年間で延べ14,000人を目指します。</p> <p>【効果】</p> <p>救命率の向上</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ⑤
実施項目	救命講習会の実施
所管課	消防本部警防課
R3年度 取組実績	<p>○応急手当普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、電光掲示板による広報を行いました。 <p>○応急手当指導員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命士による署員対象の勉強会を実施しました。 <p>○講習時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者の指導要領変更及びeラーニングを受講していただくことで、当日の講習時間の短縮を図りました。 <p>○開催に向けた制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催コースの制限及び受講人数の制限、開催場所の環境、受講者には受講前にチェックシートへ記入していただき受講日に提出するなど感染症対策を実施しました。 <p>○受講者の減少について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講直前に感染拡大の状況により開催中止となることがありました。 ・ 感染拡大防止のため、受講人数の上限を10名としました。 <p>【目標値】 救命講習会受講者：14,000人</p> <p>【実績値】 R3年度救命講習会受講者 ： 441人 H27年度からの受講者累計数 ： 13,097人</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ⑥											
実施項目	空家等対策の推進											
所管課	生活環境課、関係課											
現状・課題	<p>空家は、少子高齢化や核家族化などにより年々増加していて、全国的に社会問題となっています。空家のなかには、適切な管理が行われていないものもあり、防災・防犯・安全・環境・景観等の面で住民生活に悪影響を及ぼすことから、早急な解決が求められています。こうした中で、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行され、国がこの問題に本格的に取り組むこととなりました。本市ではこれを受けて、市内空家の実態を把握し、空家対策の充実を図るための基礎資料として活用するため平成28年10月から12月まで空家等実態把握調査を実施しました。この調査結果を基に、平成29年8月に空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>平成30年度以降は、計画に基づいた対策を進めています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>空家等対策計画に基づき、特に地域の防災・防犯・安全・環境・景観上の問題となる「特定空家等※37」の所有者等に対し指導等をしていくとともに、また、定住・移住の促進を図るため、使用できる空家の所有者等に利活用を促していきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	空家等対策計画に基づく取り組みの実施											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	空家の発生を抑制するための周知・啓発											
	移住・定住促進のための利活用の検討及び 地域財産・地域資源としての利活用の検討（空家等対策検討委員会）											
	特定空家等認定に係る協議（空家等対策検討委員会及び空家等対策協議会） 特定空家認定後は特措法に基づき対応											
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定空家等の認定提案数：年8件程度 ・ 石岡市空家等対策検討委員会の開催（空家等利活用の進捗状況の確認） <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定空家等の認定及び指導文書の送付により所有者へ危機意識の認識及び改善促進 ※指導文書の送付時、解体補助制度の案内をすることで、解体意識の促進 ・ 石岡市空家等対策検討委員会の委員となっている各関係部署に利活用に向けた先進事例等の情報提供を行い、空家等利活用の促進 											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3 - (2) - ⑥
実施項目	空家等対策の推進
所管課	生活環境課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○空家の発生を抑制するための周知・啓発 ホームページ及び市報の掲載、苦情のあった空家等に対する啓発文書の送付を行いました。（空家等35件） 特定空家等候補となっている空家等に対する啓発文書の送付を行いました。（108件 内改善確認件数17件）</p> <p>○石岡市空家等対策検討委員会の開催（1回開催） 特定空家等の認定に伴う検討及び利活用促進に向けた事業の進め方や先進地の事例紹介を実施しました。</p> <p>○石岡市空家等対策協議会の開催（2回開催） 令和3年度新規の特定空家等候補の4件について検討しました。</p> <p>○既存特定空家等の改善件数 令和3年度当初に認定されていた市内にある特定空家等の件数は16件で、令和3年度に4件の新規認定を行い、合計20件となりました。そのうち、令和3年度当初までに5件が解体され、1件が改善されています。令和3年度中に4件解体されたため、令和3年度末の特定空家等の件数は10件となりました。 令和3年度の指導状況としては特定空家等解体費用補助金の活用による解体が予定されていた空家を除き、6件に対し再度指導文書を送付しましたが改善は見られませんでした。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3) 地域コミュニケーションの充実

番号	3 - (3) - ①											
実施項目	市民との対話の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>市長が自治会や各種団体へ出向き、「ふるさと再生」を目指すうえでの課題や、まちづくりの方向性に関する意見交換の場として「タウンミーティング※28」を開催しています。</p> <p>(令和2年度から「市長と語ろう会」に名称変更)</p> <p>市報・市ホームページ等で開催の募集を行っていますが、申し込まれる団体が少ないため市区長会による市民懇談会などで、市民との対話の充実を図っているところです。</p>											
課題を解決するための取組	<p>開催した「タウンミーティング」の内容については、市報（各月1日号）や市ホームページに記事を掲載しています。まちづくりへの参画意識を高めていただく観点から、地域・団体から出された声をほかの市民にもお伝えしています。認知度が低いと、多くの方へ知っていただけるようにPR活動を行います。</p> <p>一般公募の他に、各部署で所管する各種団体へ「タウンミーティング」の開催について働きかけ、多分野からの意見や提言をいただけるようにします。</p> <p>幅広く市民の声を収集するために、若年層・学生・女性・子育て世代等と対象者を拡大していきます。庁内の組織に基づき、各部・署へ打診し、タウンミーティングの実施団体等の推薦・紹介をしていただけるような取り組みをしていきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>タウンミーティングの開催回数を増やし、実施規模の拡大</p> <p>タウンミーティングの開催回数：年間 12回</p> <p>【効果】</p> <p>市民からの意見を市政に反映させ、市民との協働によるまちづくりの推進</p> <p>広聴により市民意識の把握</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3) 地域コミュニケーションの充実

番号	3 - (3) - ①
実施項目	市民との対話の充実
所管課	秘書広聴課
R3年度 取組実績	<p>【市長と語ろう会開催状況】</p> <p>開催回数：8回</p> <p>参加者数：110名（男性59%・女性41%）</p> <p>参加団体：ボランティア団体・商工会議所関係 等</p> <p>その他；市報にて開催毎に記事掲載</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3) 地域コミュニケーションの充実

番号	3 - (3) - ②											
実施項目	広聴活動の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>広聴活動を通じて、市民からの市政に対する意見・要望・提案などを把握し、それらを市政運営の参考としています。</p> <p>市民との信頼関係を築き、より良いまちづくりを進めていくためにも、市民の声を広く聴くとともに、提案された意見に対する検討経過や結果について、公表していく仕組み作りが必要です。また、広聴活動の充実には、広報活動と連携したより広範な市民の意見・要望・提案等を把握できる方法を構築することが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>広報活動との連携において、ホームページからの意見・要望・提案等を提出できる仕組みのなお一層の拡充や、双方向性を持った媒体の活用について、他市の事例等の研究を継続的に進めます。また、市民からの意見・要望・提案等について政策的な意思決定を図るため、データベースを構築し、全庁的に管理・閲覧ができる方策を検討します。</p> <p>その結果として、平成29年度には、庁内向けに行っているパソコンのネットワーク上で共有ファイルとして、「要望書等の処理経過一覧」のフォルダーを開設し、月2回（15日・月末）更新しています。</p> <p>令和元年度からは、前年度一年間の広聴の実績（件数・概要等）を市ホームページ上で公表しています。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	<p>ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める</p> <p>市民からの意見・要望・提案等のデータベースの運用</p>											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める</p> <p>データベースの運用（市ホームページ）</p>											
目標・効果	<p>【目標】 市民からの意見・要望・提案等を広く聴く仕組みの拡充と、政策的な活用を図ります。</p> <p>【効果】 市民との信頼関係を確保するとともに、よりよいまちづくりに寄与していきます。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3) 地域コミュニケーションの充実

番号	3 - (3) - ②
実施項目	広聴活動の充実
所管課	秘書広聴課
R3年度 取組実績	<p>【要望書等の件数】</p> <p>陳情・要望 73件（前年度-23件）</p> <p>市民相談 110件（ 〃 -26件）</p> <p>市長へのたより 123件（ 〃 -17件）</p> <p>令和3年度の傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症に関するご意見が減少しました。 ・市ホームページからの問い合わせが増加しました。

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1) 行政運営の効率化

番号	4 - (1) - ①											
実施項目	内部事務の見直し											
所管課	行革推進課、関係課											
現状・課題	<p>市が実施している様々な事務事業には、事業費などの直接経費のほか、「人的コスト（人件費）」がかかっています。厳しい財政状況の中で、市民サービスの低下を招かないように配慮して、多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員の労力・人的コストをより必要とする市民サービスに振り向けることが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>全庁的に照会・調査など、事業費が計上されない内部事務について見直しを行うとともに必要に応じて行政事務改善委員会を開催して、人的コストの縮減を図るとともに、市民サービスへ「人財（ヒト）」を配置します。</p> <p>また、各所属における事務改善事例などを庁内で共有することにより、事務改善への取組機運を全庁的に高め、職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指します。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	全庁的な内部事務の見直しの推進											
	職員提案の募集											
	行政事務改善委員会の開催											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全庁的な内部事務の見直し											
	職員提案の募集											
	行政事務改善委員会						行政事務改善委員会					
目標・効果	<p>【目標】 全庁体制による内部事務の見直しによる職員の改善意識の向上</p> <p>【効果】 事務事業における人的コストの削減に伴う新たな行政需要への対応</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1) 行政運営の効率化

番号	4 - (1) - ①
実施項目	内部事務の見直し
所管課	行革推進課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○職員提案制度の実施 「石岡市職員提案に関する要綱」に基づき、平成28年11月から職員提案を募集しています。</p> <p>【件数】 平成28年度～令和3年度（6年間） 職員提案件数 103件 うち採用 64件 うち実現 36件（採用提案の56%）</p> <p>○石岡市行政事務改善委員会・幹事会の開催（開催回数：幹事会3回・委員会2回） 提出された職員提案の審議を行い、市長指示により提案の採用が決定されました。 令和3年度 職員提案件数 32件 うち採用件数 15件</p> <p>○石岡市行政事務改善委員会での職員提案プレゼンテーションの実施（R3.9.30） 令和3年度より新たに、提出された提案の中から次長級協議を経て選ばれた4組6名の職員が自ら説明を行うプレゼンテーションを実施しました。</p> <p>○市長賞・努力賞等の褒賞および表彰式の開催（R3.11.29・R4.3.25） 令和3年度に提出された職員提案の中で、優れていると認められた内容の提案者へ、市長賞および努力賞が授与されることとなり、これに伴い表彰式を開催しました。 3月25日の表彰式では事前にプレスリリースを発出した結果、地元新聞社1社・ケーブルテレビ局1社が取材に来られ、4月1日にケーブルテレビ局のニュース番組で紹介されたほか、4月2日付新聞記事で紹介されるなど、情報発信にも寄与することができました。</p> <p>【褒賞内容】 市長賞：1件 努力賞：6件</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1) 行政運営の効率化

番号	4 - (1) - ②											
実施項目	新たな広域連携の推進											
所管課	政策企画課、行革推進課											
現状・課題	<p>市民の日常生活圏の拡大、価値観やライフスタイルの変化などに伴い、行政に求められるサービスも多様化、高度化し、これら市民ニーズに適切に対応していくためには、国・県・周辺自治体・友好都市等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。</p> <p>本市では、ごみ、し尿、上下水道、斎場等の生活関連分野について、周辺自治体との連携により広域行政を行っています。更なる周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっております。</p>											
課題を解決するための取組	更なる周辺自治体との連携により、効率的で効果的な行政運営を図るため、近隣の自治体と公の施設の相互利用に向けて連絡調整を行います。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	「公の施設の広域利用に関する協定書」に基づく広域施設の利用											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「公の施設の広域利用に関する協定書」に基づく施設の利用											
	広域行政連携施設の調査・検討（利用状況の把握・新たな連携の模索）											
目標・効果	<p>【目標】 令和2年3月30日に新たに締結した「石岡市・行方市・小美玉市・茨城町における公の施設の広域利用に関する協定書」に基づいた、継続的な周知活動による利用促進</p> <p>【効果】 市民サービスの向上、交流の促進及び地域の活性化、周辺自治体との相互支援や連携策の充実</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1) 行政運営の効率化

番号	4 - (1) - ②																																																							
実施項目	新たな広域連携の推進																																																							
所管課	政策企画課、行革推進課																																																							
R3年度 取組実績	<p>○かすみがうら市の加入・協定締結調印式の開催 (R4.3.29)</p> <p>令和3年度にかすみがうら市から公の施設の広域利用について加入の打診があり、石岡市・行方市・小美玉市・茨城町で構成する「公共施設等広域利用研究会」で協議を重ねた結果、令和4年度からこの取組にかすみがうら市が新たに加入することとなり、各市町の首長出席のもと、石岡市役所を会場に協定締結調印式を開催しました。</p> <p>【加入前】 3市1町・20施設 → 【加入後】 4市1町・27施設</p> <p>【かすみがうら市の対象施設：7施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすみがうら市多目的運動広場 ・かすみがうら市戸沢公園運動広場 ・かすみがうら市体育センター ・かすみがうら市第1常陸野公園 ・かすみがうら市千代田B & G海洋センター ・かすみがうら市立図書館 ・かすみがうら市立図書館千代田分館 <p>○主な広域利用対象施設 ※かすみがうら市の対象施設を除く</p> <p>【スポーツ施設】 石岡市海洋センター、行方市玉造運動場、小美玉市希望ヶ丘公園、茨城町運動公園 など</p> <p>【図書館】 石岡市中央図書館、行方市立図書館、小美玉市玉里図書館、茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」図書館 など</p> <p>【高齢福祉施設】 石岡市ふれあいの里石岡ひまわりの館、小美玉市やすらぎの里小川</p> <p>○石岡市の対象施設の他市町民利用状況 (単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行方市</th> <th>小美玉市</th> <th>茨城町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石岡市立学校施設温水プール</td> <td>8</td> <td>370</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>石岡市海洋センター</td> <td>7</td> <td>48</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>石岡市中央図書館</td> <td>75</td> <td>1,741</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>ふれあいの里ひまわりの館</td> <td>93</td> <td>1,614</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○他市町施設の石岡市民利用状況(各市町施設一部掲載)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者</th> <th></th> <th>利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">行方市</td> <td>行方市玉造B&G海洋センター</td> <td>139</td> <td rowspan="4">小美玉市</td> <td>希望ヶ丘公園</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>行方市北浦運動場</td> <td>30</td> <td>玉里運動公園</td> <td>2,715</td> </tr> <tr> <td>行方市立図書館</td> <td>8</td> <td>小美玉市小川図書館</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小美玉市やすらぎの里小川</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">茨城町</td> <td></td> <td>利用者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>茨城町運動公園</td> <td>72</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」図書館</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		行方市	小美玉市	茨城町	石岡市立学校施設温水プール	8	370	6	石岡市海洋センター	7	48	2	石岡市中央図書館	75	1,741	14	ふれあいの里ひまわりの館	93	1,614	8		利用者		利用者	行方市	行方市玉造B&G海洋センター	139	小美玉市	希望ヶ丘公園	520	行方市北浦運動場	30	玉里運動公園	2,715	行方市立図書館	8	小美玉市小川図書館	287			小美玉市やすらぎの里小川	16	茨城町		利用者			茨城町運動公園	72			茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」図書館	9		
	行方市	小美玉市	茨城町																																																					
石岡市立学校施設温水プール	8	370	6																																																					
石岡市海洋センター	7	48	2																																																					
石岡市中央図書館	75	1,741	14																																																					
ふれあいの里ひまわりの館	93	1,614	8																																																					
	利用者		利用者																																																					
行方市	行方市玉造B&G海洋センター	139	小美玉市	希望ヶ丘公園	520																																																			
	行方市北浦運動場	30		玉里運動公園	2,715																																																			
	行方市立図書館	8		小美玉市小川図書館	287																																																			
				小美玉市やすらぎの里小川	16																																																			
茨城町		利用者																																																						
	茨城町運動公園	72																																																						
	茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」図書館	9																																																						

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1) 行政運営の効率化

番号	4 - (1) - ③											
実施項目	外郭団体※36の見直し											
所管課	関係課、行革推進課											
現状・課題	<p>外郭団体は、行政の効率化を図るために設置され、これまで一定の効果をあげてきました。しかし、指定管理者制度が導入されたり、NPO等が公共サービスの新たな担い手となるなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>また、厳しい社会経済情勢の中、市の財政運営の面からもあり方を見直す必要が生じています。</p> <p>※対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人石岡市産業文化事業団 ・社会福祉法人石岡市社会福祉協議会 ・公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター ・株式会社まち未来いしおか 											
課題を解決するための取組	<p>今後想定される石岡市観光協会の法人化を見据え、住民ニーズの有無や官民の役割分担の視点から外郭団体が行っている主な事業の性質について総合的に検証を行います。</p> <p>それらを踏まえて、外郭団体のあり方について方向性を示し、毎年度、その方向性を見直し（ローリング）を行います。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 外郭団体運営の適正化</p> <p>【効果】 外郭団体の役割の明確化 経費削減</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1) 行政運営の効率化

番号	4 - (1) - ③
実施項目	外郭団体の見直し
所管課	関係課、行革推進課
R3年度 取組実績	<p>○一般財団法人石岡市産業文化事業団 公の施設の指定管理業務が多くを占めている状況です。 毎年度実施している指定管理者へのモニタリングを通じて、指定管理料の適正化や業務の見直しを図っていきます。</p> <p>○社会福祉法人石岡市社会福祉協議会 介護予防教室事業、地域ケアシステム推進事業、生活支援体制整備事業など福祉業務の委託が多くを占めている状況です。 委託については、費用対効果を見極めながら毎年業務内容などについて見直しを行っています。今後、市との業務分担や経費の適正化を図っていきます。</p> <p>○公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター 各事業の中でも一般受託事業や指定管理業務（勤労青少年ホーム、柏原体育施設）が多くを占めている状況です。 委託については、費用対効果を見極めながら毎年業務内容などについて見直しを行っています。今後、市との業務分担や経費の適正化を図っていきます。</p> <p>○株式会社まち未来いしおか 平成31年度において、「第三セクター等経営健全化方針」を策定しました。 経営健全化方針に基づき、中心市街地活性化事業と合わせて、株式会社まち未来いしおかの経営改善に取り組んでいます。</p>

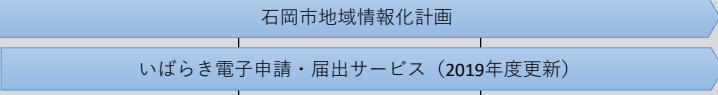
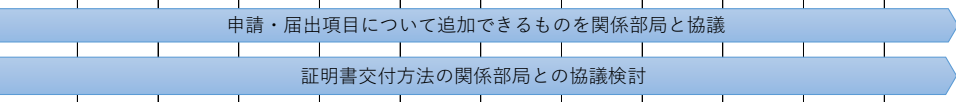
取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2) 窓口サービスの向上

番号	4 - (2) - ①												
実施項目	総合窓口※29機能の充実												
所管課	市民課、関係課												
現状・課題	<p>核家族化の増加している現状に伴い、家庭環境においても複雑化している状況です。家庭環境の変化により親族関係及び地域住民の人間関係の希薄化が進み、共働き世帯の増加やDV等の行政支援を必要とする市民の増加が考えられます。就労や子育て等の理由により活動時間が制限される市民やより厳重な個人情報の保護を必要とする市民のニーズに寄り添った開庁時間の考慮や職員の個人情報取り扱いにおける認識の重大性の意識が必要となっています。</p> <p>今般、新型コロナウイルス感染症の拡大により市役所に来庁する機会を減らすことにより市民の密集回避の必要性が求められています。</p>												
課題を解決するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口対応における本人確認の徹底（誤交付や個人情報漏洩回避） ・ 水曜日の窓口延長、3月・4月・6月の休日臨時窓口開庁（窓口開庁時間の延長） ・ マイナンバーカード休日窓口（月2回土・日開庁） ・ マイナンバーカードの利活用によるコンビニでの証明書交付（利便性の向上・密集回避） 												
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度						
	新庁舎開庁後における総合窓口サービスの向上についての検討（総合窓口サービス推進リーダー会議）												
	臨時窓口開設（マイナンバーカード休日交付含む）												
	コンビニエンスストアでの証明書等の発行サービス（コンビニ交付）												
R3年度計画	おくやみ窓口												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	総合窓口サービス推進リーダー会議												
	臨時窓口	臨時窓口	マイナンバーカード休日交付							臨時窓口			
	コンビニエンスストアでの証明書の発行サービス（コンビニ交付）												
目標・効果	<p>【目標】 総合窓口の機能の充実</p> <p>【効果】 住民サービスの向上</p>												

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2) 窓口サービスの向上

番号	4 - (2) - ①
実施項目	総合窓口機能の充実
所管課	市民課、関係課
R3年度 取組実績	<p>①総合窓口業務の効率的かつ効果的なサービス提供および運用を図っていくため「総合窓口サービス運営委員会」を開催しました。</p> <p>②窓口延長（毎週水曜日）</p> <p>③3月・4月・6月の休日臨時窓口の開設（年3回）</p> <p>④マイナンバーカード休日交付（月2回・年24回）</p> <p>⑤マイナンバーカード出張申請受付（10件）</p> <p>⑥マイナンバーカード申請及びマイナポイント付与サポート</p> <p>⑦コンビニエンスストア等での証明書発行サービス</p> <p>⑧おくやみ窓口（令和3年6月開設）及びおくやみハンドブック作成</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2) 窓口サービスの向上

番号	4 - (2) - ②											
実施項目	電子申請サービスの拡大											
所管課	情報政策課											
現状・課題	<p>本市では、マルチコピー機、自宅等のパソコンや携帯電話等からインターネットを利用して、電子的に手続きができるサービスとして、「コンビニ交付」、「電子申請・届出サービス」および「公共施設予約システム」による申請届出が可能となっています。</p> <p>このうち、「電子申請・届出サービス」については、県内市町村が共同運営する「いばらき電子申請・届出サービス※30」に参加し、平成26年度には、利用者の利便性向上のため、同システムを更新し、機能拡大等の見直しが行われました。</p> <p>市町村によっては、利用件数がかかなり多い例もありますが、本市においては利用できる申請届出の種類が少なく、利用件数は、住民からの利用は年間で数件程度となっています。</p> <p>なお、「いばらき電子申請・届出サービス」については、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」の利用範囲拡大に伴い、各種システム間の連携を実装し、担当課への積極的な利用を促しているところですが、利用件数拡大には結びついていない状況です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>「いばらき電子申請・届出サービス」については、先進自治体の取組状況、利用実績等を把握し、利用件数が多い申請・届出で当市でも活用できるものや「ぴったりサービス」の利活用に関して関係部局と協議、検討すると同時に、情報提供や操作研修等を通じた、技術支援等を行い、申請・届出の項目を増やすと同時に、パンデミック対策として非接触・非対面を目的とした電子的な申請等の利用機会を拡大します。</p> <p>なお、令和2年度は、電子申請受付として、住民向けの「市民満足度調査（政策企画課）・各種健診申込（健康増進課）」、また職員向けの「各種アンケート等（総務課）」等を実施いたしました。今後も「ぴったりサービス」の拡充や押印廃止等に伴う各種申請等の電子化にあわせた利用拡大による利便性向上や環境負荷低減について検討していきます。</p> <p>また、電子的な申請として令和3年度より「申請ナビシステム」を導入し、マイナンバーカード利用による申請書記入の負担軽減や窓口での待ち時間短縮、混雑緩和、感染症対策を図っていきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 電子申請サービスの拡大。電子申請項目44件→45件、申請件数3,769件→3,800件</p> <p>【効果】 住民サービス向上と業務の効率化</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2) 窓口サービスの向上

番号	4 - (2) - ②				
実施項目	電子申請サービスの拡大				
所管課	情報政策課				
R3年度 取組実績	<p>○令和3年10月より、住民がスマートフォンや自宅のパソコンを利用して、申請書類（住民票の写し・印鑑登録証明書の交付申請書、住民異動届（転入・転居・転出））を事前に作成することのできる「申請ナビシステム」を開始しました。</p> <p>○市民向けいばらき電子申請サービスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん・乳がん医療機関検診申込（健康増進課） ・市民意識調査（政策企画課） ・石岡市市民満足度調査（政策企画課） ・石岡市での生活と子育て・教育に関するアンケート（政策企画課） ・石岡市における保育と教育に関するアンケート（政策企画課） 等 <p>○職員向けいばらき電子申請サービスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種アンケート、調査、利用申請 等 <p>○数値目標に対する実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">電子申請項目数</td> <td>77件（目標45件）</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>6,475件（目標3,800件）</td> </tr> </table>	電子申請項目数	77件（目標45件）	申請件数	6,475件（目標3,800件）
電子申請項目数	77件（目標45件）				
申請件数	6,475件（目標3,800件）				

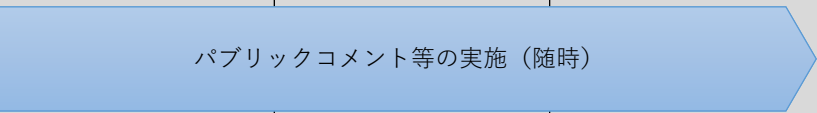
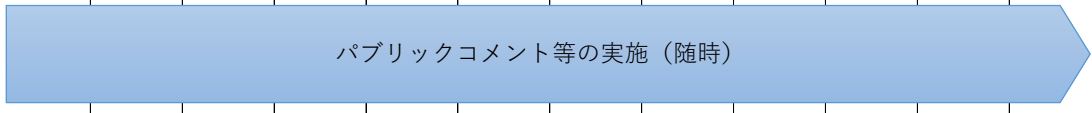
取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ①											
実施項目	戦略的情報発信の推進											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>石岡市が持つ自然環境や地域資源などの魅力や独自性について、広く市内外へ積極的かつ効果的に発信し、多くの方々に石岡市への興味や関心を持っていただくことが求められています。</p> <p>このような背景の中で、石岡市における情報発信の手法についても、対象者の選定や発信ツールの選択の最適化など、各部局が共通の認識・ルールを持ったうえで、情報を発信していく必要が生じています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>石岡市情報戦略指針※31を策定し、発信の手法等に関する全庁的な統一ルールのもとで、積極的・効果的な情報発信に取り組んでいます。</p> <p>これに加え、戦略的情報発信の効果をより高めるため、石岡市情報戦略指針に基づき庁内に情報戦略推進委員会※32を設置し、全庁的な情報共有等を図るとともに、新たな情報発信ツールの研究および実施に向けた協議を図っているほか、庁内職員を対象とした研修を実施するなどして、全庁的な情報発信力の強化を進めています。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	<p>情報戦略推進委員会による戦略的情報発信の推進 石岡市情報戦略指針の適切な運用管理</p>											
	<p>職員向け研修の実施</p>											
	<p>新たな情報発信ツールの研究・活用実現</p>											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>情報戦略推進委員会による全庁的な情報共有 新たな発信ツールの研究と実現</p>											
	<p>職員向け情報発信力強化研修の実施 (年2回程度)</p>											
	<p>市公式ホームページやポータルサイトの効果的な運用管理 (情報の正確性・速達性の確保)</p>											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>石岡市の対外的な認知度向上、市民のふるさとへの愛着と誇りの更なる醸成</p>											
	<p>【効果】</p> <p>組織が一体となり、市の施策や事業などの各種情報を対象者（ターゲット）へ迅速に伝え、かつ効果的に伝わるのが可能となるスキルと人材の確立</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ①
実施項目	戦略的情報発信の推進
所管課	秘書広聴課
R3年度 取組実績	<p>【情報戦略推進委員会の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会議開催回数：1回 ●協議内容：4件 <ul style="list-style-type: none"> ①LINE公式アカウントの開設について（秘書広聴課） ②公式ホームページの大規模改修について（秘書広聴課） ③Free Wi-Fiの環境整備について（健康増進課） ④行政情報モニターの設置について（管財課） <p>【職員向け情報発信力強化研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施回数：2回 ●実施内容：やさしい日本語基礎講座（書き言葉編）（R3.10.29） やさしい日本語基礎講座（会話編）（R3.12.22） ●対象者：希望者 <p>【市ホームページとポータルサイトの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アクセス数：①市ホームページ（全ページ）：5,125,466件（R3） ②てとて（トップ画面）：3,091件（R3） ③MIPPE（トップ画面）：4,084件（R3） <p>【市公式SNSでの発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発信媒体とフォロワー数（R4.3.31） ①Facebook：1,635 ②twitter：5,515

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ②											
実施項目	政策決定についての透明度の向上											
所管課	政策企画課、関係課											
現状・課題	<p>高度化・多様化する行政ニーズに応じていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要となります。そのため、市の取組について、積極的に情報発信し、市民の声を広く聴き、政策に反映していくことが重要となります。</p> <p>現在、計画や制度構築過程における市民の声の反映については、パブリックコメント※33等が実施されています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>当市の状況や課題、それに対する計画や制度について、市民に分かりやすく公表し、意見を受けやすくするため、パブリックコメント等を適正に実施していきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
												
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<p>【目標】 適切なパブリックコメントの実施</p> <p>【効果】 市民目線の意見を取り入れた適切なサービスの実施</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ②
実施項目	政策決定についての透明度の向上
所管課	政策企画課、関係課
R3年度 取組実績	<p>計画の策定にあたり、石岡市意見公募（パブリックコメント）手続き実施に関する指針に基づき、パブリックコメントを実施しました。 （各施策の推進に係る計画や個別施設計画等で実施しました。）</p> <p>令和3年度パブリックコメント実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石岡市総合計画基本構想・基本計画（政策企画課） ・いしおかスタイル（石岡市環境基本計画）（生活環境課） ・第3期石岡市地域福祉計画（社会福祉課） ・石岡地域医療計画改定（健康増進課） ・石岡市耐震化促進計画（改正）（建築住宅指導課） ・石岡市教育大綱及び教育推進計画（教育総務課） ・特別史跡常陸国分寺跡保存活用計画（文化振興課）

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ③											
実施項目	市議会のインターネット中継											
所管課	議会事務局庶務議事課											
現状・課題	<p>石岡市議会では、平成31年第1回定例会より、議会映像のインターネット中継を開始し、市民が議会情報に触れる機会の拡大を図りました。</p> <p>中継については導入から2年を経過し、当初に比べて一定数のインターネット中継へのアクセスがみられるものの、事業自体を知らない市民もいます。今後事業をどのように周知し、市民に議会へ関心を持ってもらうかが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>インターネット中継の開始にあたっては、議会広報紙での周知のほか、定例会や臨時会ごとに作成している議会案内ポスターにも開始に係る案内を記載し、各公共施設等に掲示したところです。今後は市のメールマガジンや石岡市公式Twitterを活用し、事業の周知を進め、市民の議会への関心を高めていきます。</p>											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 議会インターネット中継のアクセス数12,000件/年</p> <p>【効果】 市民が議会情報に触れる機会を増やすことで、市議会、市政への関心向上</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ③
実施項目	市議会のインターネット中継
所管課	議会事務局庶務議事課
R3年度 取組実績	<p>【定例会等のインターネット中継実施回数（年間）】</p> <p>●会議開催回数：10回 （定例会：4回、臨時会：4回、予算特別委員会：1回、決算特別委員会：1回）</p> <p>【アクセス数（年間）】</p> <p>●LIVE配信：16,935件（R3） ●VOD配信：6,372件（R3） 延べ件数 23,307件</p> <p>【情報の発信媒体】</p> <p>●デジタルサイネージ・メールマガジン・Twitter・Facebook・案内ポスター・庁内掲示板 ※なお、議会広報紙や案内ポスターに中継用サイトへリンクする二次元コードを貼り付けており、また、市議会ホームページにおいてもインターネット中継を行っていることを周知してきました。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ④											
実施項目	救命処置の動画配信											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	心肺蘇生法やAED※34の取扱いは、救命講習会を受講し体得した方でないと、いざという時になかなか行うことができません。普通救命講習会は3年に1度の再講習を奨励していますが、1度受講した方も年数が経つと、救命に必要な処置をする自信が薄れてきてしまいます。											
課題を解決するための取組	救命率を向上させるために、救命講習会の中で行っている救命処置の動画をホームページに掲載し配信することで、パソコンやスマートフォンでいつでも見られる環境を設定します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
	救命処置の動画をホームページに掲載し配信する											
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	救命処置の動画配信											
目標・効果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心肺蘇生法・AED取扱い・応急手当の動画の作成 ホームページへの掲載 <p>【効果】</p> <p><u>バイスタンダー</u>※25による応急手当が増加することで救命率の向上</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ④				
実施項目	救命処置の動画配信				
所管課	消防本部警防課				
R3年度 取組実績	<p>○動画の活用 救命講習会申請書提出時に、理解度を更に深めてもらうため消防本部ホームページで配信している動画を事前に視聴するよう呼びかけています。また、QRコードを入れたチラシをイベント等で配布しています。</p> <p>【目標値】 心肺停止者に対して、バイスタンダーによる応急手当実施者 280名</p> <p>【実績値】 心肺停止者に対して、バイスタンダーによる応急手当実施状況</p> <table> <tr> <td>R3年度応急手当実施者</td> <td>57名</td> </tr> <tr> <td>H27年度からの応急手当実施者累計数</td> <td>334名</td> </tr> </table>	R3年度応急手当実施者	57名	H27年度からの応急手当実施者累計数	334名
R3年度応急手当実施者	57名				
H27年度からの応急手当実施者累計数	334名				

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ⑤											
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表											
所管課	財政課、政策企画課、関係課											
現状・課題	市では、予算書、概要版及び財政状況についても年2回広報紙及びホームページにおいて公表しています。さらに、財務書類についても、ホームページにおいて公表を始めました。市の財政状況への理解を深めるため、より分かりやすい公表の手法を検討する必要があります。											
課題を解決するための取組	予算について、図表やグラフ等を多用した分かりやすい公表手法を検討・導入します。また、リーディングプロジェクト※10等の主要事業の公表手法についても検討します。さらに、統一基準に基づく地方公会計財務書類について、分析を行いホームページで公表していますが、さらに分かりやすい公表手法を検討します。											
年度別計画	R1年度			R2年度			R3年度					
R3年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	【目標】 令和3年度からの新しい公表手法の実施 【効果】 市民の財政状況への理解の促進											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3) 情報発信の強化

番号	4 - (3) - ⑤
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表
所管課	財政課、政策企画課、関係課
R3年度 取組実績	<p>○新公会計制度に基づく財務書類の作成 総務省統一基準モデルによる財務書類を作成し、分析を行った上で議会及び市民に公表しました。</p> <p>○予算等の公表手法の検討 予算及び財務書類の分かりやすい公表手法について、先進事例の情報収集に取り組みました。その上で、新たに財務書類の概要版を作成し、公表しました。</p>